

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

田川市教育委員会

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	点検・評価の考え方について	3
第 3	自己点検・評価について	
1	教育委員会の主な活動実績	5
2	教育委員会の主な活動に対する自己評価 令和 2 年度 自己点検・評価シート一覧表	8
3	自己点検・評価シート	
	・新中学校再編推進室	10
	・教育総務課	12
	・学校教育課	14
	教育研究所	51
	・文化生涯学習課	57
4	自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等	89
(添付資料)		
	教育委員会会議議案一覧(資料 1)	92
	教育委員会会議報告等一覧(資料 2)	94
	教育長及び教育委員研修会等参加状況(資料 3)	97
	教育長及び教育委員学校訪問実施状況(資料 4)	98
	教育委員会教育長及び教育委員名簿(資料 5)	99

第1 はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法律」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、本市教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した施策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行っています。

この点検・評価制度は、多様に変化する社会情勢や教育改革の動向を見据え、施策立案を的確に行うことに直結していきます。

また、その結果を公表することは、市民に対する説明責任を果たすことで、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくうえで非常に重要なことです。

なお、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、教育委員会が行う点検及び評価について意見又は助言等をいただくこととしています。

この報告書は、令和2年度の教育委員会活動を、本市教育委員会が毎年度作成している「田川市教育施策方針」に掲げた具体的な施策内容等と照らして、教育委員会がその進捗状況等について、点検及び自己評価を行い、それに対して田川市教育事務点検評価委員会から提出された意見書を添えて作成したものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

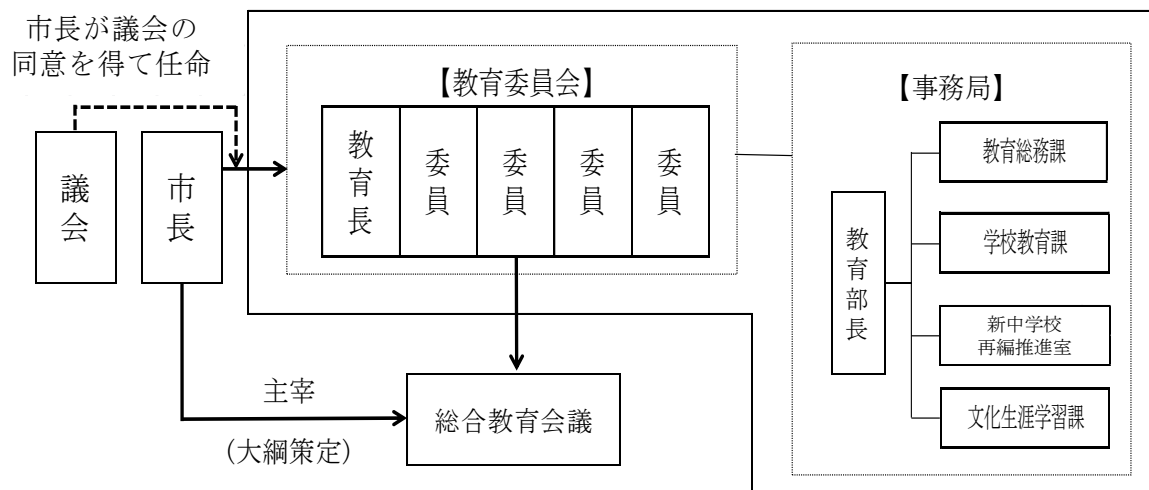
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会制度の概要について

教育委員会は、自治体の長（市長）から独立した行政委員会と位置付けられ、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。また、合議制の執行機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。教育委員会を組織する教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

なお、教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。

－田川市教育委員会の組織－



令和3年8月1日現在

第2 点検・評価の考え方について

1 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、施策事業等の内容と実績を明らかにするとともに、成果及び課題等を示しています。

2 点検・評価結果の構成

(1) 点検・評価の対象

ア 教育委員会の活動状況

イ 教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務（自己点検・評価シート）

「令和2年度教育施策方針」に掲げる主要課題を点検・評価の対象としています。

(2) 点検・評価の対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（令和2年度）としています。

(3) 点検・評価における内容

各項目について、「事業開始年度」「令和2年度事業費（決算額）※人件費を除く」

「目的等」「事業内容」「目標」「成果」「課題」「自己評価」「自己評価に対する今後の方向性・重点的取組」を示しています。

(4) 評価

自己点検・評価シートについては、教育施策方針に掲げた主要課題に対する実施及び進捗状況等を踏まえ、各項目についてAからEまでの5段階評価を行っています。

(5) 新型コロナウイルス感染症による影響について

必要な感染防止対策を講じたことで、開催や実施ができなかった事業については、評価することが困難であるため、評価の対象から除外することとし、同一施策に評価対象がある場合には、評価対象となる施策のみを評価しています。

【評価判断基準】

評価	達成度の内容		定量的な判断基準
A	目標を上回る	目標を大きく上回る成果を上げた	100%超
B	目標達成	目標を完全に又はおおむね達成した	80～100%
C	目標をやや下回る	目標をある程度達成したが、やや不十分な点があった	60～80%未満
D	目標をかなり下回る	目標をかなり下回った	40～60%未満
E	目標を著しく下回る	取組に未着手又はほとんど成果はなかった	40%未満
—	評価対象外	事業の自粛等により実施できなかった	

3 自己点検・評価シート

自己点検・評価シートについては、事業を実施した担当課が点検・評価を行い作成しました。

4 学識経験者の知見の活用について

法律第26条第2項で「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されていることから、平成29年6月に田川市教育事務点検評価委員会を設置し、毎年外部評価委員の意見、助言等をいただいています。

(令和3年6月1日現在)

	氏名	所属、経歴等
委員長	藤澤健一	福岡県立大学人間社会学部准教授
委員	重藤喜彦	元小学校校長
委員	宇留島幸紀	田川市立金川小学校PTA会長
委員	岡部裕實	田川市社会教育委員
委員	光武均	田川地区人権センター事務局長
委員	長谷川清之	田川市文化財専門委員会委員

第3 自己点検・評価について

1 教育委員会の主な活動実績

(1) 教育委員会会議の実施

田川市教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、定例会は毎月1回（臨時会は必要に応じて）開催し、教育行政に関する事項を審議しました。

ア 開催実績 定例会：12回 臨時会：2回

イ 議決の状況【教育委員会会議議案一覧：資料1（P92）】

議案の内容	件数
基本方針等の策定、事務の管理・執行状況の点検評価	3
教職員の人事関係	1
教育委員会規則等の制定・改廃	3
予算、条例等議会議決事項	13
審議会委員等の任免・委嘱	8
その他	6
合計	34

ウ 報告事項等【教育委員会会議報告等一覧：資料2（P94）】

報告：22件 事務報告：33件 合計：55件

※報告：田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

※事務報告：教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

エ 令和2年度傍聴者状況

開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数	開催月	種類	傍聴者数
4月	定例	0名	8月	定例	1名	1月	定例	0名
4月	臨時	0名	9月	定例	0名	2月	定例	0名
5月	定例	0名	10月	定例	0名	3月	定例	0名
6月	定例	0名	11月	定例	0名	3月	臨時	0名
7月	定例	1名	12月	定例	0名	合計	14回	2名

オ 広報活動状況

定例教育委員会会議開催日時については、田川市民会館玄関前へ掲示し、広報たがわ及びホームページに掲載することにより周知を図っています。

また、教育委員会のしくみや教育委員会教育長及び委員の紹介、事務局各課の事業内容等もホームページへ掲載しています。

さらに、教育委員会だより「G u R u M i (ぐるみ)」を発行し、教育委員会及び学校現場の方針や取組内容を市民に広く発信しています。令和2年度は、タブレットパソコンの導入状況、学校における新型コロナウイルス感染症対策の状況、新中学校創設に向けての取組状況、石炭・歴史博物館におけるイベント情報等について市民に発信しました。

(2) 教育委員会と市長事務局との連携

市長と教育委員会の連携を一層強化し、時代の変化に対応した教育に関する施策を展開するため、市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」を開催し、第2次田川市教育大綱を策定しました。

「一人の百歩より百人の一步を」というスローガンのもと、学校・地域・行政が一丸となり、まちぐるみで情報化社会や国際社会に対応する能力を育てるICT教育に取り組んだ実績が評価され、全国ICT教育首長協議会が主催する「2020日本ICT教育アワード」において、最高賞である文部科学大臣賞を受賞しました。また、令和2年度中に全ての小中学校に児童生徒一人一台分のタブレット端末を配布しました。

学校現場と福祉行政をつなぎ、0歳から18歳までの子どもとその家族に切れ目ない支援を行うために市長事務局の市民生活部内に設置の「子ども支援連携推進室」と連携し、不登校・いじめ・問題行動の解消に向けた取組を行いました。

(3) 教育長及び教育委員の自己研鑽、他自治体との連携、情報交換等研修会への参加状況【教育長及び教育委員研修会等参加状況：資料3（P97）】

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの研修会や協議会等の開催が中止となりましたが、他市町村教育委員会の教育長及び教育委員をはじめとする教育関係者と交流を行い、教育行政について情報交換等を行いました。

また、関西教育ICT展のICT環境整備・活用セミナーに参加したほか、人権・同和研修会等に出席し資質向上に努めました。

(4) 学校訪問等の状況【教育長及び教育委員学校訪問実施状況：資料4（P98）】

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視しながら学校、教育施設等で開催される各種行事へ出席し、教育現場の実情把握に努めました。

令和2年度は、オンラインを取り入れた学力向上研修会、ICT教育等研修会を実施しました。また、青山学院大学と田川市の連携事業である外国語研修会等のほか、各学校を訪問し、児童生徒の状況、授業観察等を行いました。

(5) 住民説明会等の開催

新中学校創設に関して、伊田中学校及び後藤寺中学校校舎の解体工事に伴い、旧校舎解体工事住民説明会を開催しました。また、新中学校の開校準備の円滑な推進のため設置した田川市新中学校開校準備協議会では、児童・生徒の保護者や市民等に参画いただき、各部会において必要事項について協議等を行いました。

2 教育委員会の主な活動に対する自己評価

令和2年度 自己点検・評価シート一覧表

【 学 校 教 育 】

重点施策	施策	担当課、該当ページ及び自己評価 (A・B・C・D・E・ー)				
		新中学校再編推進室	教育総務課	学校教育課	教育研究所	自己評価
1 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る	1 市長部局及びPTA・地域住民と連携しながら、新中学校創設の推進を図る	P10. 11				B
	2 学校施設を維持管理し、児童生徒が安心して学べる環境の整備及び充実を図る		P12. 13			B・B
	3 あいさつ運動を通して、学校・家庭・地域のつながりを強化する			P14		B
	4 保護者や地域住民に信頼される「開かれた学校づくり」を推進する			P15		C
	5 不登校・問題行動等を防止する取組を強化する			P16. 17	P51. 52	B・C
	6 安全・安心な給食を提供するとともに食育の推進を図る			P18		B
	7 家庭・地域及び専門機関との連携を強化し、特別支援教育の充実を図る			P19		B
	8 放課後の子どもの居場所づくりへの支援を強化する			P20		—
	9 「土曜数学・英語まなび塾」のさらなる拡大と内容充実をめざす			P21. 22		C
	10 教職員の勤務実態の改善に取り組む			P23		C
2 豊かな人間性、確かな学力、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する	11 豊かな人間性と故郷田川を愛する心を育成する			P24		B
	12 学校ぐるみ、家庭・地域ぐるみ、まちぐるみで学力及び体力の向上に取り組む			P25～27	P53～55	B・B
	13 家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣の確立及び食育・健康教育を強化する			P28. 29	P56	B
	14 教育の情報化（ICT教育）をさらに推進し、田川市ぐるみで授業改善に取り組む			P30. 31		A
	15 小中高及び関係機関による一貫したキャリア教育を推進する			P32		C
	16 人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域とも連携し、推進する			P33. 34		B
	17 いじめを許さない学校文化を構築していく			P35. 36		B
	18 田川市立教育研究所の実践的研究機能を強化する			P37. 38		B
3 特色ある教育や魅力ある学校づくりに取り組み「田川ならではの教育」を推進する	19 福祉行政との連携を強化し、すべての子どもの自立支援に取り組む			P39. 40		B
	20 情報化・国際化に対応する能力を育てる教育の情報化（ICT教育）をさらに推進する			P41. 42		B
	21 外国語教育を中心に青山学院大学との連携をさらに強化する			P43. 44		B
	22 故郷田川のよさや特色を取り入れた教育活動を推進する			P45		B
	23 地域行事や地域活動に主体的に参画する子どもの育成をめざす			P46		C
	24 保・幼・小の連携及び小・中・高の連携の強化を図る			P47		C
	25 福岡県立大学との連携をさらに拡大・強化する			P48		—
	26 新中学校の創設を見据えて、田川市中学校生徒会サミットの活動を充実させる			P49		A
	27 地元企業の科学研究所との連携協定を活用し、科学教育を推進する			P50		—

【 社 会 教 育 】

重点施策		施策		担当課、該当ページ及び自己評価 (A・B・C・D・E・ー)		
				文化生涯学習課 (生涯学習関連)	文化生涯学習課 (文化関連)	自己評価
4	強い絆で結ばれた地域共同体づくりを推進する	28	全市民で“笑顔のハッピーオーラあいさつ運動”を推進する	P 57. 58		C
		29	地域活動活性化事業の充実・深化を支援する	P 59		B
		30	ボランティア活動や教育・文化ふれあい交流活動を推進する		P 60	B
5	いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる	31	校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」をめざす	P 61		C
		32	市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る	P 62. 63		C
		33	市立図書館の整備充実を図る		P 64. 65	B
6	地域社会で子どもたちを見守り、健やかに育む環境づくりを進める	34	家庭の教育力の向上に努める	P 66		B
		35	地域の子どもの地域社会全体で育てる青少年の健全育成体制を強化する	P 67～70		B
7	互いの人権を尊重し合う「人権のまちづくり」を推進する	36	人権尊重の理念の共有化を地域との連携を強化しながら推進する	P 71～73		B
8	生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する	37	社会体育施設の整備充実を図る	P 74		B
		38	市民ニーズに応じたスポーツ活動に努める	P 75		C
		39	東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う国際交流及びスポーツの活性化に努める	P 76		—
9	豊かな心を育む芸術文化活動を支援する	40	市民文化活動の充実を促進する		P 77. 78	B
		41	市立美術館の整備充実を図る		P 79. 80	B
10	歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する	42	石炭・歴史博物館の整備充実とともに実施事業の充実を図る		P 81～84	B・B・B
		43	文化財の保存と活用をする		P 85～88	B・B

3 自己点検・評価シート

令和2年度実施事業 自己点検・評価シート（新中学校再編推進室）

重点施策1 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る

〔施策 No. 1〕 市長部局及びP T A・地域住民と連携しながら、新中学校創設の推進を図る

事業開始年度：平成31年度	令和2年度事業費（決算額）：1,206,501千円
目的等	子どもたちが快適な環境かつ豊かな人間関係で、切磋琢磨して豊かな人間性、確かな学力、健康・体力・自立心等を身に付け、充実した学校生活を送れるように保護者、地域住民及び教職員とともに新中学校の創設に取り組む。
事業内容	市立中学校の適正規模化を推進する。
目標 (今後の方向性)	① 新中学校の設計を完了するとともに、伊田中学校及び後藤寺中学校の仮設校舎を設置し、既存校舎等の解体工事、新中学校2校の建設工事を開始する。 ② 田川市新中学校開校準備協議会において、新中学校の開校に向けた課題に対して具体的な協議を進めるとともに、保護者に決定事項の周知を行う。
成果	① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、設計業務等への影響が生じ、開校時期を令和5年4月とし、1年間延期した。しかし、設計業務及び既存校舎等の解体工事は完了し、また田川東中学校及び田川西中学校の建設工事の契約業者が決定し、議会の議決を得られた。 ② 年度当初から上記新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各部会の開催を6月まで見合わせた。しかし、開校時期の延期に伴い、検討スケジュールを見直した上で、協議検討を進め、新中学校名、新制服候補等を決定し、再編だよりやホームページ等で周知を行った。
課題	新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれず、今後も学校建設工事及び開校準備協議会の協議の停滞が懸念される。

自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ①に関しては、これ以上開校時期の遅延がないよう、新校舎等の建設工事の確実な工程管理を行う。 ◆ ②に関しては、適正な教育環境の実現に向け、新中学校の校歌、スクールバスや自転車通学の基準などの課題について各専門部会で適宜協議検討の上、保護者等への周知を図る。

令和２年度実施事業 自己点検・評価シート（教育総務課）

重点施策 1 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る

[施策 No. 2] 学校施設を維持管理し、児童生徒が安心して学べる環境の整備及び充
実を図る

事業開始年度：平成 28 年度	令和 2 年度事業費（決算額）： 201,753 千円
目的等	児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう教育環境整備を行う。
事業内容	<p>① 学校施設は、建築後 30 年以上経過した施設が多く、安全確保及び機能回復を図るため、本市が独自に定めた小学校施設長寿命化改修年次計画（平成 28 年度～令和 2 年度）に基づき、外壁改修及び屋内運動場等の工事に取り組む。</p> <p>② 学校施設の長寿命化を行うにあたり計画的、効率的に学校施設の改修を行うため、国の指導の下、個別施設ごとに具体的な対応方針を定める個別施設計画（令和 3 年度～令和 12 年度）を策定する。</p>
目標 (今後の方向性)	<p>① 小学校施設長寿命化改修年次計画に掲げた令和 2 年度分の事業を 100%完了する。</p> <p>② 学校施設の個別施設計画の策定を完了する。</p>
成果	<p>① 外壁改修工事 3 校（弓削田小、田川小、金川小）及び屋内運動場改修工事 1 校（田川小）を 100%完了した。</p> <p>② 学校施設の個別施設計画の策定を完了した。</p>
課題	今後、全ての施設・設備の改修を行うには、多大な財政支出を伴うことから、今回策定した「田川市学校施設長寿命化計画」に沿った計画的な改修を行うことで施設の長寿命化を図る必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p style="text-align: center;">【 現状維持 】</p> <p>市の財政状況を踏まえたうえで、躯体寿命に影響のある「屋根屋上」「外壁」の計画的な改修を主とする予防保全を中心に行い、設備等については、一定周期又は劣化進行度を予知して補修・更新等を行うといった予防保全と事後保全を併用して長期利用を目指すこととする。</p>

【施策 No. 2】 学校施設を維持管理し、児童生徒が安心して学べる環境の整備及び充
実を図る

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)	114千円
目的等	障害のある児童生徒が転入学等する際、学校施設の現況並びにその障害の状態及び発達の段階や特性等に応じ、適宜施設のバリアフリー化を行う。		
事業内容	小中学校から必要となる施設の改善依頼に応じ、改修等を行って、施設のバリアフリー化を含めた環境整備の充実を図る。		
目標 (今後の方向性)	施設の改善依頼の内容を踏まえバリアフリー化等の改修を実施する。		
成果	伊田小学校の職員・児童昇降口にスロープ・手摺を設置した。		
課題	緊急に大幅なバリアフリー化の要望があった場合は、予算措置等の迅速な対応が必要となる。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	【 現状維持 】 小中学校から必要となる施設の改善依頼に応じ、改修等を行い、施設のバリアフリー化を含めた環境整備の充実を図る。		

令和2年度実施事業 自己点検・評価シート（学校教育課）

重点施策1 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る

[施策 No. 3] あいさつ運動を通して、学校・家庭・地域のつながりを強化する

事業開始年度：	（不明）	令和2年度事業費（決算額）：	0千円
目的等	学校・保護者・地域等の連携を強化し、「あいさつ運動」を展開することにより、安心して気持ちよく過ごすことのできる学校づくりや地域づくりをめざす。		
事業内容	① 各学校の教育指導計画に「あいさつ運動」の取組を位置付け、地域ぐるみで年間を通して実施する。 ② 小学校の委員会活動や中学校の生徒会活動において、「あいさつ運動」を企画・運営し、児童生徒の自主的・実践的な取組として実施する。		
目標	① 学校・家庭・地域ぐるみでの「あいさつ運動の取組」実施校区を100%にする。 ② 生徒会を核とした主体的な「あいさつ運動」を全ての中学校で実施する。		
成果	① 学校・家庭・地域それぞれでの「あいさつ運動の取組」については実施できたが、コロナ禍の影響により学校・家庭・地域が協働で行う活動は実施できていない。 ② 中学校の生徒会が企画、運営する「あいさつ運動」は、すべての学校において実施できた。 また、生徒会サミットにおいて交流した、各学校の特色ある「あいさつ運動」の在り方を活かし、積極的な活動推進につなげることができた。		
課題	学校・家庭・地域が目的を共有し、コロナ禍においても協働活動としての実施できる「あいさつ運動」の在り方を考案する必要がある。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 学校・家庭・地域のつながりの強化を目的とした、コロナ禍における「あいさつ運動」の取組について、PTAや校区活性化協議会へ提案し、共通認識を図るとともに、実施に向けた環境整備に努める。		

[施策 No. 4] 保護者や地域住民に信頼される「開かれた学校づくり」を推進する

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	「開かれた学校づくり」に向けて、学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制を確立する。		
事業内容	① 各小中学校において、全市民への学校公開日の設定を推進する。 ② 先進地域におけるコミュニティ・スクール(※)の事例を収集し、定例校長会等を通じて周知する。 ③ 田川市における学校と地域の組織的・継続的な連携・協働体制モデルとなる好事例を収集する。		
目標	① 市内小中学校の2校以上で学校公開日を実施する。 ② 管理職を対象としたコミュニティ・スクール(※)に係る研修会を実施する。 ③ 田川市におけるモデル事例(1校区以上)を集約する。		
成果	① コロナ禍により学校公開日を実施できなかった。 ② コミュニティ・スクールに関する校長・教頭研修を実施し、基本的な考え方について共通認識を図ることができた。 ③ コロナ禍により、田川市におけるモデル事例を集約できなかった。		
課題	◆ コロナ禍の影響で、学校公開日の実施ができていないことから地域住民等に対する学校公開日を実施する必要がある。 ◆ コロナ禍における制限があり、田川市におけるモデル事例を集約できなかったため、実施可能になった際に実践を集約し周知を図る必要がある。		
自己評価	【 C 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 ◆ 市内小中学校において、コロナ禍における配慮事項を十分に踏まえながら、学校公開日を設定及び実施に向けて環境整備を行う。 ◆ モデル事例を集約し、校長会・教頭会で広く周知を図る。		

※ コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の6)に基づいた仕組み

[施策 No. 5] 不登校・問題行動等を防止する取組を強化する

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	各学校が、校長を中心に担任・スクールソーシャルワーカー(※1)(子ども支援連携推進室配置)・スクールカウンセラー(※2)等とチームを組み、家庭・地域・関係機関との連携を強化しながら、不登校・問題行動等の未然防止及び解消に取り組む。		
事業内容	<p>① スクールソーシャルワーカーを3人配置し、就学前を含めた家庭・地域・学校環境の改善を図るとともに、関係機関との連携を図りながら、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・家庭・地域との連携、協力により児童生徒の本質的課題の解決を図る。</p> <p>② 関係機関と連携した生徒指導の充実を図る。</p> <p>a 田川市PTA連合会と連携した基本的な生活習慣づくりを進める。「早寝・早起き・朝ごはん」「スマートフォン使用ルール」「読書の推進」</p> <p>b 警察、消防署、田川児童相談所、青少年対策室、児童民生委員等の関係機関と連携した飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育や防災教育及び暴力団排除指導を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>不登校の児童生徒の割合が全国以下になることをめざす。</p> <p>成果指標：新規不登校の割合を令和元年比-15%をめざす</p>		
成果	<p>◆ コロナ禍において、全国及び本県における不登校数が増加している中、本市においては、学校・家庭・関係機関等の十分な連携のもと、不登校児童生徒の総数について、小中学校とも前年度より減少させることができた。</p> <p>(不登校総数：令和元年度138名、令和2年度117名)</p> <p>また、新規不登校の割合についても、目標値を達成することができ、本市の大きな教育課題である不登校対応に関して、その課題解決に向けた歩みを確実に進めることができている。</p> <p>(新規不登校の割合：令和元年度46%、令和2年度29%)</p> <p>今後は、不登校数の割合の全国以下とする目標に向けて、新規不登校の削減及び学校復帰等に向け、充実した対応を続けていきたい。</p>		

<p>成 果 (続き)</p>	<p>令和2年度総数 小学校：54人(2,441人中)、中学校：63人(1,199人中) 令和2年度新規不登校数 小学校25人、中学校18名</p> <p>◆ スクールソーシャルワーカーの効果的な活用により、関係機関と連携した多面的な支援が実施でき、不登校児童生徒の復帰解消に効果があった。 (不登校児童生徒の復帰解消率) 令和2年度(田川市) 小学校：20.5% 中学校：25.3%</p>
<p>課 題</p>	<p>引き続き、不登校児童生徒への組織的な対応と不登校の未然防止策を具体的に進めていく必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>◆ 校長が定めた長期欠席・不登校児童生徒の数値目標を達成し、引き続き前年度より総数が減少するよう、学校・家庭・関係機関が連携したきめ細かな対応を進めていく。</p> <p>◆ 教育支援センターを中核にした、学校支援のネットワークを十分に活用し、個別のニーズに応じた組織的な対応の充実を図る。</p> <p>◆ スクールソーシャルワーカーのアセスメントとプランニングを強化し、校内生徒指導委員会等で組織的な対応を展開していく。</p> <p>◆ 魅力ある学校づくりの事業展開において、関係機関との連携のもと、拠点校における実践を基にした調査分析を推進していく。</p>

※1 スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、虐待、貧困等、学校や日常生活における問題に直面する子どもを支援する社会福祉の専門家

※2 スクールカウンセラー

児童生徒の心の悩みに対応することを目的とする専門家

[施策 No. 6] 安全・安心な給食を提供するとともに食育の推進を図る

事業開始年度：平成29年度		令和2年度事業費（決算額）： 365,387千円	
目的等	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食育を推進する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内小中学校の教職員を対象とした食育研修会を開催する。 ② 栄養教諭による食育指導の充実及び個別的な相談事業を実施する。 ③ 安全・安心な給食実施のための検討を田川市立学校食育推進委員会で行う。 		
目標 (今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内小中学校給食献立委員会を開催し、給食献立の改善・見直しを行う。 ② 栄養教諭が、年間3回以上各学校を訪問し、食育指導を実施する。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 小中学校において、献立検討委員会を開催した。(小学校11回、中学校5回) ② 栄養教諭による食育指導を実施した(食育指導回数27回) 		
課題	令和5年度の新中学校の開校にあわせ、新たに開始する自校式給食がスムーズに実施できるよう計画的に進める必要がある。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ コロナ禍における日常生活や学校生活の変化を十分に考慮し、小中学校9年間にわたる切れ目のない食育指導の取組について、さらなる充実を図りながら継続実施していく。 ◆ 新中学校における自校給食実施に向け、ハード面・ソフト面の両面からの準備を進めるため、定期的な検討会議を開催していく。 		

[施策 No. 7] 家庭・地域及び専門機関との連携を強化し、特別支援教育の充実を図る

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	子ども一人ひとりの発達上の特性や課題に応じた特別支援教育を家庭や専門機関と連携して推進する。		
事業内容	<p>① 関係部署や医療機関と連携して継続性のある支援を受けられる指導計画を作成(ふくおか就学サポートノートを含む)するとともに、田川市教育支援委員会等で個の特性に応じた適切な支援を実施する。</p> <p>② 小学校特別支援学級体験研修・中学校特別支援学級合同研修を効果的に実施する。</p> <p>③ 特別支援学級担当者研修会を定期開催する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>① 特別支援学級に在籍する児童生徒分の個別の教育支援計画及び指導計画を作成している割合を100%にする。</p> <p>② 通常学級に在籍する児童生徒も含めた、特別に支援を要する児童生徒の個別の教育支援計画及び指導計画を作成している割合100%をめざす。</p>		
成果	<p>① 特別支援学級に在籍する児童生徒分の個別の指導計画及び教育支援計画を作成100%が達成できた。</p> <p>② 通常学級に在籍する児童生徒も含めた、特別に支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画及び教育支援計画を作成している割合が、小中ともに昨年度より増加しており、意義や必要性の共通理解が進んだ。</p>		
課題	市内校長会、特別支援学級担当者研修会等で、通常学級に在籍する児童生徒の特別な支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画等の割合を高め、効果的な活用について、重ねて周知する必要がある。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>小学校段階での特別支援学級以外の児童で特別な支援を必要とする児童の早期把握について、学校と教育支援センターの連携を強化することを通して、個別の支援計画・指導計画の作成や、対象となる児童の教育的ニーズに対応した合理的配慮の実施について充実を図る。</p>		

【施策 No. 8】 放課後の子どもの居場所づくりへの支援を強化する

事業開始年度：平成24年度		令和2年度事業費（決算額）： 0千円（児童クラブ）
目的等	学校・PTA・校区活性化協議会が連携し、「放課後子どもチャレンジ教室」「放課後児童クラブ」を中心に勉強や体験を行う子どもの地域での居場所づくりを支援する。	
事業内容	① 放課後児童クラブにおける学習支援事業を行う。 ② 放課後子どもチャレンジ教室との連携を深める。	
目標 (今後の方向性)	放課後児童クラブにおける学習支援事業について、学習支援に携わるボランティアを確保し、全9校区中5校区以上で実施する。	
成果	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い実績なし。	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 緊急事態宣言の発令期間中は学習支援ボランティアの派遣が困難となり、事業が実施できない状況となった。 ◆ 実施校区の増を図りたいが、そのためのボランティア確保と、学校との調整が必要となる。 	
自己評価	【 ー 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>コロナ禍における制限を伴うが、現在実施している4小学校（鎮西、弓削田、田川、後藤寺）は今後も事業を継続しつつ、他の5小学校についても学習支援事業の開始を図るために、現在の社会状況を踏まえつつ、学校側のニーズとボランティア派遣元である福岡県立大学とにおいて、ボランティア参加学生の確保及び派遣の在り方についての協議を行う。</p>	

[施策 No. 9] 「土曜数学・英語まなび塾」のさらなる拡大と内容充実をめざす

事業開始年度：平成24年度	令和2年度事業費（決算額）： 0千円 (予算は生活支援課自立支援係に移管)
目的等	福祉行政と教育委員会が連携して、土曜数学・英語まなび塾を拡大・強化し、生徒や家庭への支援を強化しながら、学習習慣の定着や「希望格差」の解消を図る。
事業内容	<p>【休日学習推進事業（土曜数学・英語まなび塾）】</p> <p>① 希望する中学1年生から3年生までを対象に月3回開催する。</p> <p>② 習熟度別学習を充実する。</p> <p>③ 社会生活体験活動等を取り入れる。</p> <p>④ 英検の受験対策学習を充実する。</p>
目標 (今後の方向性)	土曜数学・英語まなび塾において、得点化した学習意欲の平均点の始末比較の10%アップをめざす。(60%以上の出席率)
成果	<p>学習意欲の数値化については、生活支援課と共同して、学習面や生活面などについて複数項目でアンケートを行い、データを収集して得点化を試みたが、家庭状況や生活状況等の面も複雑に関連しており、学習意欲の上昇及び下降を単純に数値化して判断できなかった。</p> <p>そのため、生活支援課と協議し、目標を現実的な内容に見直し、土曜数学・英語まなび塾の出席率の目標を60%とした。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令等もあり、やむなく休講とする日が多くなる等定期的な開催が困難であったこともあり、令和2年度は前年度の63.4%の出席率から60.4%と下がったものの、出席率60%の目標は到達できた。</p>
課題	<p>◆ 参加者の中で習熟度に差がある事実あり、学力に応じた個別支援や個別課題の提供など、きめ細かな学習支援の環境整備が必要である。</p> <p>◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から緊急事態宣言の発令等によっては休講する等、事業実施期間の変更が発生する。</p>

自己評価	【 C 】
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p data-bbox="427 264 582 300">【 改善 】</p> <p data-bbox="389 331 1390 488">事業を実施する中で参加者の年度途中からの脱落を防ぐため、学力に応じた個別支援や個別課題の提供など、学習支援環境を整えるとともに、学校との連携を図りながら、参加率のさらなる向上を図っていく。</p>

【施策 No. 10】 教職員の勤務実態の改善に取り組む

事業開始年度：平成30年度	令和2年度事業費（決算額）：0千円
目的等	学校における働き方改革（※）の視点で、教職員の意識改革と業務の見直しを図り、教育内容の充実や子どもへ関わる時間を増やす。
事業内容	① 働き方改革検討会議を開催し、現場の実態に応じた業務改善策を検討する。 ② 各校において業務改善の取組を行う。
目標 (今後の方向性)	超過勤務時間月45時間以内の職員70%をめざす。
成果	① 学校教育課による学校訪問において管理職への指導を実施し、働き方改革に関する指針を基にした職員の意識改革、ICT等を活用した業務の効率化、会議の簡略化を図るなど、市内全小中学校において業務改善の取組をさらに進めることができた。 ② 田川市小学校の超過勤務時間平均は、令和元年度6月では50時間25分あったが、令和2年度11月では48時間25分と改善されている。 ③ 中学校の超過勤務時間は令和元年度6月で47時間32分であったが、令和2年度11月で47時間31分と、ほぼ同程度となっている。 なお、田川市小中学校の超過勤務時間月平均は令和2年度11月で47時間58分であり、目標の月45時間を上回っている状況にある。
課題	管理職による出退勤管理をさらに進め、市内統一した退勤時間の設定など環境整備に努めるとともに、超過勤務の傾向にある職員個々の業務の見直しに向け、面談等により勤務状況の改善を図る必要がある。
自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 働き方改革検討委員会を設置し、各校の勤務実態や業務改善の在り方について協議し、田川市全体で推進すること、各校で推進すること等、具体的な方策を示し、確実な改善を図る。 県教育委員会の要請に応じ、田川市学校管理規則における在校等時間の設定に向け、協議を進めるとともに、必要な事務手続きを遂行する。

※ 学校における働き方改革

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中において、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境の整備について文部科学省が掲げる指針

重点施策2 豊かな人間性、確かな学力、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する

[施策 No. 1 1] 豊かな人間性と故郷田川を愛する心を育成する

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	豊かな人間性と故郷田川の歴史・文化に深い理解と愛着を持ち、校区や田川のよさを発信する子どもを育成する。		
事業内容	<p>① 田川に生まれ育ったことに誇りを持ち、故郷田川を愛する心を育む「田川みらい学習」を実施する。</p> <p>② 家庭・地域が連携・協力し、生活科や社会科・総合的な学習の時間等において、各小中学校で地域のよさを実感し、進んで社会参画しようとする態度を育む学習を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>① 「田川みらい学習」を教育課程に位置付け、実施した学校の割合を100%にする。</p> <p>② 地域素材を教材化した学習を実施した学校の割合を100%にする。</p>		
成果	<p>① 各教科や総合的な学習の時間等における「田川みらい学習」を教育課程に位置付け、実施した学校100%を達成した。</p> <p>② 地域を教材とした学習を実施した学校の割合100%を達成した。</p>		
課題	地域を素材とした学習は実施されているものの、学習方法や内容等が形骸化してきている状況がみられていることから、児童生徒の状況に応じた、新たな学習内容(教材開発を含む)や方法の工夫が必要である。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>各教科や総合的な学習の時間において、現在の児童生徒の生活に身近な地域素材の教材化を促進する等、「田川みらい学習」の恒常的な開発・深化・補充を進めていく必要がある。</p> <p>また、山本作兵衛氏の炭鉱画を基にした、紙芝居や絵本などを活用し、新たな教材を用いた授業構成案づくりを進めていく。</p>		

[施策 No. 1 2] 学校ぐるみ、家庭・地域ぐるみ、まちぐるみで学力及び体力の向上
に取り組む

事業開始年度：平成28年度	令和2年度事業費（決算額）：0千円
目的等	<p>学力の基盤となる学習能力の育成や、主体的かつ仲間と協働して既存の知識・技能を活用して問題解決を図っていく能力を育成する。さらに、各種学力調査等を活用して取組結果を検証し、各学校の組織的な検証改善サイクルを回す。また、先進的な取組をしている学校及び地域の実践や一流のアスリート等による指導を活用し、目標を持って児童生徒自らが体力・運動能力の向上に努めることができるようにする。</p>
事業内容	<p>① 各校で「徹底反復学習（朝の学習、モジュール学習（※1）」「集中速習学習」に取り組む、市内児童生徒の学習能力（集中力・学習意欲・語彙力・計算力等）や主体的に集中して学ぶ力の育成を図る。</p> <p>② 根っこの学力（意欲・関心・態度）の重要な要素である「自尊感情」「生活習慣及び学習習慣」「目的意識（学ぶ意義）」を育む教育活動を進める。</p> <p>③ 小学校体育科学習において、準備運動にサーキットトレーニングを含んだ活動を取り入れ、基礎体力の向上や運動に主体的に取り組む態度を育てる。</p> <p>④ 運動部活動（体力アップアドバイザー事業）への外部講師を積極的に活用する。</p>
目標 (今後の方向性)	<p>① 学力向上研修会を年間で2～3回実施する。</p> <p>② 「徹底反復学習（朝の学習、モジュール学習）」の効果測定の結果を、百マス計算2分通過率70%以上、漢字正答率90%以上をめざす。</p> <p>③ 1月に実施する標準学力調査（※2）結果を令和元年度から3ポイントアップさせる。</p> <p>④ 各校において児童生徒が主体的に集中して学ぶことのできる、ほどよいスピードで行う授業（集中速習）を実施し、12月までに算数科・数学科の学習内容終了80%をめざす。</p> <p>⑤ 令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計得点において全国平均を上回る。</p>

成 果	<p>① 学力向上研修会を年間4回実施し、朝の学習・モジュール学習の公開や陰山先生による師範授業の参観等の研修を実施することができた。1月の第4回研修会は、市内学校をオンラインでつないで授業公開や協議会を実施した。</p> <p>② 効果測定の結果は、小学校では、百マス計算2分通過率59%、漢字正答率86%となり、目標値を概ね達成した。中学校では、百マス計算1分40秒通過率60%、漢字正答率67%となり、目標値通過は達成できなかった。</p> <p>③ 令和3年2月実施の標準学力調査では、令和元年度比で、小5の算数が+1.4p、中2の数学が+0.6pとなり、目標値の達成はならなかったが、毎年確実に結果が上昇している。</p> <p>④ 児童生徒が主体的に集中して学ぶことのできる集中速習スタイルの授業を取り入れたことで、12月までの学習内容終了率は、小学校97%、中学校は91%となり、目標値通過を達成した。</p> <p>⑤ 令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、未実施であった。</p>
課 題	<p>更なる学力向上に向けて、小中の接続を重視した学力向上策（徹底反復及び集中速習スタイルの授業、家庭学習の質的転換 他）を策定し、すべての学校・学級・家庭等において徹底していくことが必要である。</p>
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>◆ 学力向上アドバイザーの助言を受けながら、徹底反復学習を踏まえた新たな授業改革（集中速習学習）や朝の学習・モジュール学習の充実等、更なる授業スタイルの徹底・浸透をめざす。さらに、自学自習力の育成に向け、授業との連動を重視した家庭学習の質的転換を図る。</p> <p>◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計得点で全国平均をめざすなど、体力向上に関する目標値を設定し、達成に向けた具体的な取組を例示し、各校で推進する。</p>

※1 モジュール学習

10分、15分程度の短時間を単位として取り組む学習形態

※2 標準学力調査

基礎基本の力や活用力を測定する学力検査（田川市では平成28年度から活用している。）

[施策 No. 1 3] 家庭・地域と連携し、基本的生活習慣の確立及び食育・健康教育を強化する

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	<p>健やかな体の育成と学力向上の基盤づくりのため、基本的生活習慣及び学習習慣の育成にPTA・地域と連携して取り組むとともに食生活が児童生徒の生きる力の基礎であると捉え、食育の推進に努める。</p>		
事業内容	<p>① PTA・地域と連携し、「あいさつや返事」「早寝・早起き・朝ごはん」等の基本的生活習慣を育成する。</p> <p>② 「お弁当の日」の実施による食育の推進と「感謝の心」の育成を図る。</p> <p>③ 朝食摂取等生活習慣改善の働きかけを保健センター、生活支援課、子育て支援課等と連携して行う。</p> <p>④ タバコ等の害等への科学的認識を育てる「喫煙防止教育」や「がん教育」等の「健康教育」を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>① 令和2年度の全国学力・学習状況調査(※)の児童生徒質問紙における「朝食の摂取率(毎日食べる・食べない日もある)」において、小中学生保護者とも90%以上をめざす。(令和元年度 小学校6年生保護者89.1%、中学校3年生保護者87.7%)</p> <p>② 「お弁当の日」実施校を100%にする。</p>		
成果	<p>① 令和2年度の全国学力・学習状況調査は未実施。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「お弁当の日」を実施できなかった学校があり100%の実施が達成できなかった。</p>		
課題	<p>朝食摂取に関して、毎日食べている児童生徒と、食べていない児童生徒が固定化しており、2極化が進んでいる。</p>		
自己評価	<p>【 B 】</p>		

<p>自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組</p>	<p>【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 朝食摂取の効果等についての更なる周知を行い、今年度の実態調査における「朝食の摂取率」において、小中学生及び保護者の結果の上昇を目指す。 ◆ コロナ禍における配慮事項を踏まえつつ、継続して、市内小中学校の「お弁当の日」実施校100%を目指す。
--	---

※ 全国学力・学習状況調査

全国の小中学校の最高学年（小学校6年生、中学校3年生）全員を対象として毎年行われる調査

[施策 No. 1 4] 教育の情報化（ICT教育）をさらに推進し、田川市ぐるみで授業改善に取り組む

事業開始年度：平成28年度		令和2年度事業費（決算額）：	0千円
目的等	授業の中でICT（情報通信技術）教育機器（※1）を効果的に活用し、どの児童生徒にも分かる授業の実現と情報活用能力の育成をめざす。		
事業内容	<p>① 大型提示装置（電子黒板（※2））や書画カメラ（※3）を活用した教材の拡大提示や、指導者用デジタル教科書（※4）の活用により、集中力を高め、どの児童生徒にも分かる授業をめざす。</p> <p>② タブレットPC等を活用して、グループ内で情報を共有・整理し、分かりやすく発信する「協働学習」を積極的に取り入れ、情報活用能力の育成を図る。</p> <p>③ 児童生徒のノートや作品を提示しながら自らの考えを説明する場面を設定する等して、表現力（プレゼン力）の育成を図る。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>① 大型提示装置（電子黒板）や指導者用デジタル教科書、タブレットPCを活用した「主体的対話的、深い学び」の視点での授業公開を、推進校をはじめとする全小中学校で実施する。</p> <p>② 児童生徒が学習の中で、タブレットPCを自ら使いながら学習する機会を令和元年度より増やす。（児童生徒が、タブレットPCを使った授業を週に1回以上100%をめざす。）</p>		
成果	<p>① 電子黒板や指導者用デジタル教科書、タブレットPCを活用した授業公開を、推進校（弓削田中学校、大藪小学校）をはじめ全小中学校で実施することができた。</p> <p>② 令和元年度と比較して、児童生徒がタブレットPCを使いながら学習する機会は、確実に増加した。</p>		
課題	タブレットPCを活用した個別学習や協働学習、プログラミング学習、持ち帰り学習について、児童生徒の実態を踏まえ、引き続き計画的に実施していくことは必要である。		

自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>◆ 電子黒板やデジタル教科書を活用した「主体的、対話的で深い学び」の視点での授業公開の実施に加え、各授業におけるタブレットPCを活用した個別学習や協働学習の在り方、予習や復習をはじめとする自学自習におけるタブレット端末の活用などについて、推進校をはじめとする全小中学校において効果的な在り方を探求する。</p> <p>◆ 児童生徒が授業の中で、ICT機器を自ら使いこなしながら表現する機会やプログラミング体験等を行う学習を計画的に位置づける。</p>

※1 ICT（情報通信技術）教育機器

情報通信機器のことで、電子黒板、デジタル教科書、実物投影器、教育用パソコン等の機器

※2 電子黒板

電子大型提示装置のことで、パソコンの画面を映したり、パソコンの操作をしたりすることができる。黒板と同じように書くこと消すこともでき、板書を画像での保存も可能で、音声も出すことができる。

※3 書画カメラ

資料等主に平面の被写体をビデオカメラで撮影して映像信号に変換する装置

※4 指導者用デジタル教科書

パソコンやタブレット型端末等にデータを取り込んで電子黒板等に投影して利用する電子化された教科書データ

[施策 No. 15] 小中高及び関係機関による一貫したキャリア教育を推進する

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	一人ひとりの子どもが自分の特性やよさを自覚し、自分なりの人生設計を描き、具体的目標を持って学習に取り組めるように高校・関係機関・企業等と連携してキャリア教育(※1)を推進する。		
事業内容	「キャリアパスポート(※2)」を活用した、小中高が連携したキャリア教育を実施する。		
目標 (今後の方向性)	① 「キャリアパスポート」の作成と学校間における引継ぎを実施する。 ② 各学校のキャリア教育計画を調整し、高校・関係機関・企業・田川キャリア研究会等と連携したキャリア教育を2校以上で実施する。		
成果	① 各校が「キャリアパスポート」を作成し、学年間、学校間における引継ぎが実施できた。 ② 田川市キャリア教育実践モデルはないものの、このコロナ禍においても、多様な方法を用いて田川キャリア教育研究会と連携し、職業人をゲストティーチャー(外部講師)に招き、交流する等の授業実践を行った。		
課題	小中教務主任等の連絡協議会において、「田川市キャリア教育実践モデル(案)」の作成について具体的な協議の場を設定する必要がある。		
自己評価	【 C 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 ◆ 「田川市キャリア教育実践モデル(案)」について、小中教務主任連絡会議で具体的に協議する。 ◆ 各中学校のキャリア教育推進計画について、田川東・田川西中学校区それぞれにおいて調整を図り計画的に実践する。		

※1 キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

※2 キャリアパスポート

小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された記録のつくり

[施策 No. 16] 人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域とも連携し、推進する

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	<p>部落差別・障がい者差別・性差別等あらゆる人権侵害を許さない確かな人権認識と正義感や公正さを重んじる心、自然を大切に作る心や生命を尊重する心等、「豊かな人間性」を育むための人権・同和教育、道徳教育、環境教育を推進する。</p>		
事業内容	<p>① 規範的な行動を促す道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動を充実する。(重点とする価値:「正義感」「公正公平」「思いやり」)</p> <p>② 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次取りまとめ]」を実践化する。</p> <p>③ 「今後の人権・同和教育の推進について」(平成27年通知)の再徹底による人権・同和教育及び道徳教育を充実する。</p> <p>④ 持続可能な社会の構築のため、各教科等における環境教育に関連した内容を重視し指導する。</p> <p>⑤ 社会性と情動の学習(SEL-8S)(※1)を充実する。</p> <p>⑥ 差別がおきる要因等、学校現場の課題を共有し取り組んでいくための研修会を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>① 人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しと改善を実施した学校を100%にする。</p> <p>② 学校における差別事象の発生件数を令和元年度以下にする。 (令和元年度 市内で発生した差別事象の件数17件)</p>		
成果	<p>① 教育指導計画書や人権教育推進計画案において、児童生徒の実態を踏まえ、人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しがすべての小中学校で行われた。</p> <p>② 令和2年度は、小学校7件、中学校12件の差別発言の報告があり、前年度を上回る結果となった。特徴としては、「障がい者」差別に係る「ガイジ」発言が17件であった。相手を蔑む言葉として使われており、オンラインゲームの中での言い合いで差別発言となったりしたことも特徴的な傾向である。</p>		

課 題	事象に対する丁寧で確実な指導のみならず、人との出会いを軸とした体験学習やアンガーマネジメント（※2）等の自身の感情をコントロールするなどの学習を、計画的継続的に実施する必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>今般の児童生徒の課題を踏まえ、事象発生後における学習内容について、十分な検討を経た効果的な実践を行うとともに、各学校の年間指導計画の見直し（教材の入れ替えや適切な時期への変更等）に向け、市内人権教育担当者会等で指導・助言を行う。</p> <p>児童生徒の差別発言に通じることばの認知機会（SNSやユーチューブ等のネット環境）の現状を踏まえ、実態把握のための調査等を行う。</p>

※1 社会性と情動の学習（SEL－8S）

子どもたちが現代社会をよりよく生きるために必要な人間関係能力を育む新しい心理教育プログラム

※2 アンガーマネジメント

イライラや怒りといった感情をコントロールすること

[施策 No. 17] いじめを許さない学校文化を構築していく

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	平成27年度に制定した「田川市いじめ問題対策連絡協議会等条例」「田川市いじめ防止基本方針」をもとに、いじめを許さない学校文化を構築する。		
事業内容	<p>① 各学校の「学校いじめ基本方針」に基づき、いじめの未然防止(いじめを生まないための道徳教育及び体験活動の実施)、いじめの早期発見、いじめへの対処(ネット上のいじめを含む)の取組を充実する。</p> <p>② 「田川市いじめ問題対策連絡協議会」等を年2回開催し、市としてのいじめ問題対応の取組を行う。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>① いじめを生まないための道徳教育及び体験活動を前期(4月～9月)までに全校で実施する。</p> <p>② いじめの早期発見、早期解決のために、いじめの認知件数(1,000人あたりの認知件数)を全国平均と同等とする。 (令和元年度 田川市29.7件 [全国61.3件])</p>		
成果	<p>① 6月～9月までの期間で、いじめの問題に係る道徳教育及び体験活動を全校で実施した。</p> <p>② 令和元年度の問題行動調査の結果等を基に「田川市いじめ問題対策連絡協議会」「田川市いじめ問題対策委員会」を開催し、各校の取組や対応について協議できた。</p> <p>③ 各校で実施しているいじめの問題に係る調査やアンケートが未然防止、早期発見の取組として機能していない状況を踏まえ、田川市すべての学校を訪問し、各校のアンケート結果の点検、指導を実施した。 認知件数に関しては、全国平均と同等にはならなかった。 令和2年度いじめ認知件数(1,000人あたりの認知件数) 本市 20.5件(全国 46.5件)</p>		

課 題	未然防止、早期発見の取組のさらなる徹底のため、各校の取組について集約し、常に課題整理、改善を図る必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ いじめの未然防止、早期発見の取組の徹底のため、各校の取組について田川市生徒指導担当者会で集約するとともに、「田川市いじめ問題対策委員会」で協議した評価・改善点について、市内全校への周知・徹底を図る。 ◆ 各学校が提出したいじめ問題への取り組み実施状況調査及び各学校のいじめアンケートの結果を田川市いじめ問題対策連絡協議会に情報提供を行う。 ◆ コロナ禍における、児童生徒の心身への負荷を鑑み、今まで以上に未然防止、早期発見・早期対応について、組織的に実践できるよう、年間を通した児童生徒の実態把握と計画的な研修等について、定例校長会等の機会捉え、周知・徹底を図る。

[施策 No. 18] 田川市立教育研究所の実践的研究機能を強化する

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	低学力の克服と不登校の防止等を中心に本市の教育課題を解決するために、田川市教育研究所の機能を強化・充実する。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 委嘱研究員の研究推進事業、田川市教科等研究会に関する事業、研究サークルの研究推進に関する事業を実施する。 ② 教員の資質を高める研修会及び講演会に関する事業を実施する。 ③ 研究実績の普及及び公表に関する事業を実施する。 ④ 福岡県教育研究所連盟及び筑豊地区教育研究所連絡協議会に関する事業を実施する。 		
目標 (今後の方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ① 委嘱研究・教育実践研究の研修会参加及び市論文提出の100%をめざす。 ② 田川市教科等研究会において、「主体的・対話的で深い学び」が進み、確かなものとなるICT教育機器(電子黒板・デジタル教科書・実物投影機等)の効果的活用を視点にした授業研究会と事後研修会をすべての部会が実施する。 ③ 研究サークルについては、学期1回以上の研修会を実施する。 ④ 田川市教育研究発表会に出席可能教職員の95%以上の参加をめざす。 ⑤ 福岡県教育研究所連盟の発表会には、各学校1名以上参加する。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 対象者全員が研修会に参加できた。市論文についても100%応募できた。 ② 教科等研究会について、小学校は活動していない。中学校は各部会において第1学年年間指導計画を作成することができた。 ③ 研究サークルについては、一部で研修を実施した。 ④ 田川市教育研究発表会は中止した。 ⑤ 福岡県教育研究所連盟研究協議会研究発表会は紙面開催となった。 		

課 題	<p>コロナ禍における各種研修会の実施にあたっては、オンライン開催などの工夫を施した開催が必要である。</p>
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>令和2年度は、コロナ禍で予定していた研修会等が中止または延期を余儀なくされた。今後も当面は感染拡大防止対策を万全に講じながら予定している事業について、確実に取り組んでいく。</p>

重点施策 3 特色ある教育や魅力ある学校づくりに取り組み「田川ならではの教育」を推進する

[施策 No. 19] 福祉行政との連携を強化し、すべての子どもの自立支援に取り組む

事業開始年度：平成29年度		令和2年度事業費（決算額）：		0千円
目的等	子ども支援連携推進室との協働により、福祉行政との連携を強化した、乳児期・就学前・学齢期・高校への切れ目のない包括的な支援を進め、「不登校・問題行動等の未然防止・解消」「学力向上」「すべての子どもの自立支援」に取り組む。			
事業内容	<p>① 教育福祉連携会議を実施し、教育委員会と市長事務部局の連携及び切れ目のない包括的な支援の充実を図る。</p> <p>② スクールソーシャルワーカーの効果的な活用について子ども支援連携推進室と協議し、学校と福祉各部署の連携強化を図る。</p>			
目標 (今後の方向性)	教育と福祉の連携の下に、不登校の解消率向上に努める。			
成果	<p>令和2年度解消・復帰数 小学校11件、中学校16件、計27件 (不登校児童生徒の復帰解消率)</p> <p>令和2年度 田川市小学校：20.5% 中学校：25.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ スクールソーシャルワーカーを配置したことにより、子育て支援課をはじめ関係機関と連携した多面的な支援が実施でき、不登校児童生徒の復帰解消に効果があった。 ◆ 登校児童生徒のうち、学校内外において適応指導教室やスクールソーシャルワーカー等の専門家から指導支援を受けている児童生徒の割合が向上した。(令和2年度の支援率は80%を超えている) 			
課題	就学前、小学校低学年からの福祉と教育の連携による見守り・支援体制を整備し、早期から問題行動へ対処する仕組み作りを構築していく必要がある。			

自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新たな不登校を生まない環境づくりにおいて、不登校兆候児童生徒を中心に、スクールソーシャルワーカーがプランニングを作成し、早い段階から個別のプランニングに基づいた関係機関と連携した支援を実施する。 ◆ 教育支援センターを起点として、就学前段階における各支援機関との情報共有（特に関係組織と効果的な機会の明確化を図る）を図るとともに、適切な支援の実施に向けた連携強化に努める。

[施策 No. 20] 情報化・国際化に対応する能力を育てる教育の情報化（ICT教育）
をさらに推進する

事業開始年度：平成28年度	令和2年度事業費（決算額）：0千円
目的等	<p>最先端の情報教育研究者及び学校代表等で組織する「田川市ICT教育推進本部」を中心に、田川ならではの教育の情報化「田川スタイル」の確立及び地域への発信を図る。</p>
事業内容	<p>① 児童生徒の学力向上を常に意識したICT教育機器の活用や、情報活用能力の育成を推進するための教員研修の充実を図る。</p> <p>② 田川市ICT教育推進本部において、ICT教育機器の推進計画や教員研修計画の作成及び効果検証を行う。</p> <p>③ 市内教員や児童生徒を対象にしたICT教育アンケートを実施し、ICT教育機器活用指導力や児童生徒のICT教育機器活用の実態を把握し、改善を図る。</p> <p>④ 教育の情報化の取組を、市民に積極的に発信する。</p>
目標 (今後の方向性)	<p>① 教員対象の教育の情報化研修会（理論研修、授業研修）を年間3回以上実施する。</p> <p>② 田川市ICT教育推進本部協議会及び作業部会を定期的に行う。 (令和2年度 推進本部協議会：年間2回、作業部会：年間3回実施)</p> <p>③ ICT教育アンケートにおけるICT教育機器指導力90%以上、ICT教育機器を活用した授業の方が分かりやすいと答えた児童生徒の割合95%以上をめざす。</p> <p>④ 学校情報化先進地域である市内の取組を、市の広報紙や各校の学校通信、マスコミ等で年間2回以上発信する。</p>

<p>成 果</p>	<p>① ICT機器の効果的活用のために、ワークショップ形式の研修を含めた教員対象の教育の情報化研修会を年間3回実施することができた。</p> <p>② 田川市ICT教育推進本部協議会を年間2回、作業部会4回実施することができた。</p> <p>③ ICT教育アンケートについては、一人一台タブレット導入後の令和3年度に実施することとしたため、令和2年度は未実施。</p> <p>④ 市の広報紙では、8月に学校情報化先進地域である市内の取組を、特集号として掲載することができた。また、9月には市民向けの「日本ICT教育アワード文部科学大臣賞受賞記念フォーラム」を開催し、新聞各社にて報道されるなど、地域ぐるみの本市教育の情報化推進の取組を広く発信することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>新学習指導要領で示されている「情報活用能力」の育成に向けた、新たな「田川市教育の情報化ビジョン」の策定を進める必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 実技講習や参加体験型の教員研修を年間3回以上実施する。 ◆ 田川市ICT教育推進本部を定期開催し、計画的・段階的な環境整備や教員研修の実施について協議する。 ◆ 教育支援センターに在籍するGIGAスクールサポーター（ICT支援員）の効果的な活用を通して、授業におけるタブレット端末の利活用への支援をはじめとした、総合的な学校支援体制の充実を図る。 ◆ 児童生徒が、安心・安全にタブレットPCを活用することができる環境整備やセキュリティポリシーの作成・運用を進める。

[施策 No. 21] 外国語教育を中心に青山学院大学との連携をさらに強化する

事業開始年度：平成28年度		令和2年度事業費（決算額）：	0千円
目的等	青山学院大学と連携した英語教育の充実と小学校への普及を図り、児童生徒の英語力（4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」）の向上を図る。		
事業内容	<p>① 市内の中学校を指定し、田川市英語教育一貫プログラム（CAN-D Oリスト（※）、年間計画）及び副教材（教室英語集）の効果的な活用のあり方とインバウンド教育（※）の検証行う。</p> <p>② 青山学院大学の教授による教員を対象とした英語・外国語教育研修会を実施する。</p> <p>③ 福岡県中学校英語スピーチコンテストの田川地区大会を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>① 中学校3年生段階での英検3級取得生徒の割合35%をめざす。</p> <p>② 年間に英語・外国語教育研修会を4回実施する。</p>		
成果	<p>① 中学校3年生段階での英検3級取得者の割合は28%にとどまったが、市費により市内全中学3年生が、各所属校で英検を受験できたことで、生徒の英語力を向上させたいという意欲の高まりがみられた。</p> <p>② 田川市英語教育推進事業に係る研修会は1学期の研修会は中止となったが、2学期に授業公開校（中央中学校、弓削田小学校）にて年2回実施できた。</p>		
課題	英語科授業の小中学校間の交流をさらに進め、9年間を見通した田川市ならではの英語教育プログラムを確立する必要がある。		

自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p data-bbox="405 273 616 309">【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="405 336 1394 555">◆ 青山学院大学と連携協定した田川市外国語研修会の継続と充実を図る。特にアウトプットの学習活動の充実と語彙の獲得に向けた学習の在り方を核として、研修会には学校種を問わず、各小中学校の教員が参加するようにする。 <li data-bbox="405 582 1394 680">◆ 小中における外国語科授業の相互理解の促進を通して、学習内容と学習方法の円滑な接続と効果的な授業実践に努める。 <li data-bbox="405 707 1394 864">◆ 本市独自の新たな取り組みとして、英語検定については、令和3年度より、小学校6年生にも拡大し、その取り組みや成果を踏まえ、中学校3年生の英検3級取得率の向上につなげていく。

※1 CAN-DOリスト

英語の能力や技能について、学習の到達目標を「～することができる」という形で指標化し、英語を使って具体的に何ができるようになったのか、明確にするためのもの

※2 インバウンド教育

英語授業の中で児童生徒が田川市の魅力を理解し、外国人観光客へ情報発信できるコミュニケーション能力を目指した英語教育活動

[施策 No. 22] 故郷田川のよさや特色を取り入れた教育活動を推進する

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	それぞれの校区において、各PTA・校区活性化協議会が中心となり、それぞれの校区のよさや特色を生かした行事や教育ボランティア等の地域人材の活用、学校応援団活動を行う等、各学校で地域の教育資源を教育課程に取り入れた、特色ある教育活動を推進する。		
事業内容	<p>① 地域を教材とした社会科学習や総合的な学習の時間を推進する。</p> <p>② 積極的に地域人材(ゲストティーチャー及び学習応援団等)を授業に活用する。</p> <p>③ 「人のためにつくす」ことを中心価値とした体験活動を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>① 地域を教材とした学習を実施している学校の割合を100%にする。</p> <p>② 地域人材を授業に活用している学校の割合を100%にする。</p>		
成果	<p>① 各教科や総合的な学習の時間等において、地域を教材とした学習を実施した学校100%を達成した。</p> <p>② 地域人材を授業に活用した学校の割合100%を達成した。</p>		
課題	コロナ禍において、学校にゲストティーチャーを直接招くことが難しい状況となっているため、遠隔でのオンラインシステムを用いた実施など、新たなスタイルでの授業展開に向けた工夫が必要である。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>各教科や総合的な学習の時間において、現在の児童生徒の生活に身近な地域素材の教材化を促進するとともに、田川キャリア教育研究会等との連携を図り、地域の職業人との出会い学習などを各校で計画に実施できるよう、働きかけを行う。</p>		

[施策 No. 23] 地域行事や地域活動に主体的に参画する子どもの育成をめざす

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	<p>ふるさと田川の文化や歴史に深い愛着と誇りを持ち、田川のをさを発信する児童生徒を学校・家庭・地域が協働で育成する。また、児童生徒が学校で学んだことを生かして、よりよい地域・社会づくりに貢献する活動を支援する(田川市・地域行事への主体的参加、社会奉仕活動等)。</p>		
事業内容	<p>地域と連携した学習や体験活動等を通して、児童生徒が学校で学んだことを生かして、よりよい地域・社会づくりに貢献する機会を捉え、地域活動への参加を促す。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>全国学力・学習状況調査において地域活動に積極的に参加している児童生徒の割合を令和元年度から10%アップする。 (令和元年度 小学校：35.7%、中学校：20.3%)</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ コロナ禍の状況から地域行事や地域活動が実施できていない状況がある。 ◆ 「あいさつ運動」など学校・家庭・地域がともに取り組む活動について、コロナ禍においても工夫をもって継続して取り組むことができた。 		
課題	<p>校区ごとの地域素材や地域人材を活用する年間計画が、コロナ禍において実施しにくい状況にあるため、このような社会状況を踏まえたうえでの目的や内容について見直しを行い、効果的な実施に向けた改善を図る必要がある。</p>		
自己評価	<p>【 C 】</p>		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域のよさに気づき、地域を誇りに思う子どもを育てる新たな素材開発や体験活動の再検討を各校に助言する。 ◆ 校区にある地域素材や地域人材を意図的・発展的に活用するための年間計画や年次計画の検証及び実施に向けた改善を行う。 ◆ 市教委として、各学校の地域人材の活用についての集約を行い、今後の教育施策の実施に向けた基礎情報として活用するとともに、各校の新規の掘り起こしにつながるような情報提供を推進する。 		

[施策 No. 24] 保・幼・小の連携及び小・中・高の連携の強化を図る

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	保育所(園)、幼稚園、小学校及び中学校との連携による子どもたちの基本的生活習慣の確立と小一プロブレム、中一ギャップの解消に努める。		
事業内容	これまでの田川市の学力向上策で行ってきた保幼小中連携の充実・深化を図る。		
目標 (今後の方向性)	<p>① 地域の子どもの実態を把握するために保育所(園)、幼稚園及び小学校の関係者で組織した連絡会議等を開催して共通理解を深め、発達の段階に応じた系統性のある取組を実施し課題解決を図る。</p> <p>② 保育所(園)及び幼稚園と小学校との相互交流活動実施校を100%にする。</p> <p>③ 小学校及び中学校との連絡会の定例化及び定着化を図り、小学校及び中学校の授業交流や行事の交流を行う。</p>		
成果	<p>① コロナ禍の影響があったが、連絡会議等を少人数で実施するなど、工夫して開催することができた。</p> <p>② 保育所(園)及び幼稚園と小学校との相互交流活動については実施できていない。</p> <p>③ 新中学校設立に向けた専門部会を活かし、東西のグループごとの小中定例会が開催されるとともに、外国語科等をはじめとする授業交流が積極的に行われた。</p>		
課題	定期的な連絡会の開催や相互交流活動を工夫して実行し、小中の教育内容の統一化を進めていく必要がある。		
自己評価	【 C 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>◆ 研修会の効果的な在り方をさらに工夫し、交流の成果を活かした指導支援の充実を図る。</p> <p>◆ 教育支援センターを中心とし、子育て支援課等と連携した保育所(園)、幼稚園、小学校の情報共有システムをさらに充実させる。</p>		

[施策 No. 25] 福岡県立大学との連携をさらに拡大・強化する

事業開始年度：平成24年度	令和2年度事業費（決算額）：0千円
目的等	県立大学との連携の深化・充実を図り、市内の教育活動の充実と教育環境の改善を図る。
事業内容	県立大学の学生ボランティアを活用した放課後児童クラブでの学習支援、土曜数学・英語まなび塾を実施する。
目標 (今後の方向性)	5校区以上で県立大学生を活用した放課後児童クラブでの学習支援を実施する。
成果	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い実績なし。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 緊急事態宣言の発令期間中は学習支援ボランティアの派遣が困難となり、事業が実施できない状況となった ◆ 実施校区の増を図りたいが、そのためのボランティア確保と、学校との調整が必要となる。
自己評価	【 ー 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 改善 】</p> <p>コロナ禍における制限を伴うが、現在実施している4小学校（鎮西、弓削田、田川、後藤寺）は今後も事業を継続しつつ、他の5小学校についても学習支援事業の開始を図るために、現在の社会状況を踏まえつつ、学校側のニーズとボランティア派遣元である福岡県立大学とにおいて、ボランティア参加学生の確保及び派遣の在り方についての協議を行う。</p>

【施策 No. 26】 新中学校の創設を見据えて、田川市中学校生徒会サミット（※）の活動を充実させる

事業開始年度：平成28年度	令和2年度事業費（決算額）：0千円
目的等	田川市中学校生徒会の交流活動・ボランティア活動・自主規律づくり等を通して、田川市中学校の自主性・自治力を強化する。
事業内容	共通の課題から田川市中学校生徒会の目標を設定し、各校における目標達成のための生徒会活動を活性化させる田川市中学校生徒会サミットを定期的で開催する。
目標 (今後の方向性)	① 年間2回田川市中学校生徒会サミットを開催する。 ② 各校の取組を協議、整理、発信させる場の工夫を行う。
成果	① 年間2回の定期的な生徒会サミットを開催することができた。 ② 3月の第2回生徒会サミットでは、各校をオンライン会議システム（Google ミート）を用いて、各校でのコロナ禍における生徒会活動について実践交流がなされた。これまで以上に活発な意見交流がなされるなど、大変有意義な機会となった。
課題	生徒の自主性・自治力を強化するため、話し合ったことが、その後の学校活動に活かされる生徒会サミットを企画し、実効性のある生徒会サミットにしていく必要がある。
自己評価	【 A 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県立高校の生徒会と連携した生徒会サミットの実施 (取組後の経過報告と評価) ◆ 新中学校再編後の学校生活の充実につながる議題の設定 ◆ 小学校への生徒会サミットへの参加要請（オンラインの活用）

※ 田川市中学校生徒会サミット

田川市の中学校8校（小中一貫校含む）の生徒会役員が一堂に集い、他校の生徒たちと意見を交わす会議

[施策 No. 27] 地元企業の科学研究所との連携協定を活用し、科学教育を推進する

事業開始年度：平成30年度		令和2年度事業費（決算額）：	0千円
目的等	科学研究所を有する地元企業との連携協定を活用し、児童生徒の科学への興味・関心・意欲を高め、科学的探究心を醸成する。		
事業内容	地元企業との共催による「田川ジュニア・サイエンス・セミナー」を実施する。		
目標 (今後の方向性)	「田川ジュニア・サイエンス・セミナー」を、小学校5・6年生を対象に夏季休業期間に3日間実施する。		
成果	新型コロナウイルス感染症の感染予防を考慮して、開催を見送った。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事前準備や当日の支援、高額の機器を児童が使用するなど、地元企業側の負担やリスクが大きい。 ◆ 研究した内容を広く発信する機会を設けることができていない。 		
自己評価	【 一 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 廃止 】</p> <p>科学的探究心を醸成し、取組を発信する機会（コミュニケーション力の育成を含む）を確保する取組として、小学生を対象とした新たなイベントを企画・立案する。</p>		

令和2年度実施事業 自己点検・評価シート（教育研究所）

重点施策1 安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る

[施策 No. 5] 不登校・問題行動等を防止する取組を強化する

事業開始年度：平成16年度	令和2年度事業費（決算額）：	0千円
目的等	<p>適応指導教室での活動を通して、不登校の早期解消に努める。また、生徒指導上の諸問題に関する実態調査の集計と報告や問題行動改善につながる資料提供を通して、不登校の防止や早期解消、問題行動等の改善に努める。</p>	
事業内容	<p>【適応指導教室に関する事業】</p> <p>① 不登校及び不登校兆候の児童生徒に対する適応指導を行う。</p> <p>② 田川市総合体育館の一室を借り、指導員2名体制で運営する。</p> <p>③ 市内小中学校に在籍している児童生徒を受け入れ、学習指導や体験活動等を通して、個別に適応指導を行うとともにチャレンジ登校を取り入れ、在籍校と連携して、学校復帰をめざす。</p> <p>④ 不登校の早期解消に向け、適応指導教室通室生の在籍校との相互連絡を緊密にするとともに、関係機関との連携及び不登校に関する研究を行う。</p> <p>【生徒指導に関する事業】</p> <p>① 各学校から報告される生徒指導上の諸問題に関する実態調査の月例報告を集計し、田川市教育委員会、校長会、補導主事主任研修会、筑豊教育事務所等の関係機関に報告するとともに、問題提起を行う。</p> <p>② 校長会・教頭会及び補導主事主任研修会に不登校・問題行動等の防止に役立つ資料や書籍等を紹介する。</p>	
目 標 (今後の方向性)	<p>適応指導教室に在籍している児童生徒の50%が在籍校にチャレンジ登校できることをめざす。</p>	
成 果	<p>◆ 適応指導教室へ通室した6名の生徒のうち1名（約17%）が学校復帰し、生徒2人（約33%）が在籍校へのチャレンジ登校を行った。</p> <p>◆ 出席状況、学習活動や体験内容及びそのときの生徒の様子について、毎月まとめて在籍校へ知らせることができた。</p>	

<p>課 題</p>	<p>令和2年度は、コロナ禍にあり生徒自身の登校による感染不安が最も大きかった。次にゲームやスマホ視聴で昼夜逆転した生徒もいた。生活リズムが整わず、加えて運動不足で体力の低下や嘔吐、腹痛を訴え、通室できないことが多かった。またコミュニケーションをとることや人間関係作りが苦手、なかなか人と接することが難しいこともあり、チャレンジ登校につながらなかったと考えられる。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 C 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>今後もこれまでの取り組みを継続し、在籍校とともにより一層、生徒との信頼関係を深める。学習支援はもとより、栽培活動、調理実習、体験学習を通して社会性を育てる。また在籍校と指導員が連携し、タブレットを活用して学力の向上と本人のコミュニケーション能力を高め、在籍校の生徒や先生方に親しみ、他者の意見を知って自分も発信できるよう支援する。また子育て支援課並びに関係機関との連携を図りたい。</p>

重点施策 2 豊かな人間性、確かな学力、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する

[施策 No. 1 2] 学校ぐるみ、家庭・地域ぐるみ、まちぐるみで学力及び体力の向上に取り組む

事業開始年度：昭和36年度	令和2年度事業費（決算額）：0千円
目的等	<p>教員の授業力向上に向けて、各種研修会や研究会を実施しその助言と援助に努める。</p>
事業内容	<p>【委嘱研究員の研究推進に関する事業】</p> <p>経験4年目の教員を市委嘱研究員として委嘱し、教育実践研究の進め方やまとめ方の研修を行い、教育実践論文をまとめることを通して学校研究推進の中核教員としての専門的な授業力の向上を図る。</p> <p>【田川市教科等研究会に関する事業】</p> <p>市内の全小中学校教員の参加により原則年3回の研究会を開催し、教員の専門的な授業力の向上を図る。</p> <p>【田川市教育研究発表会に関する事業】</p> <p>市内全小中学校教員を対象に、直面する教育課題に即した基調講演と小中学校の実践発表・協議を実施し、教員の授業力や研究意欲の向上をめざす。</p> <p>【研究実績の普及・公表に関する事業】</p> <p>① 「田川市教育論文」の応募者を募り、各学校に依頼する。</p> <p>② 「ふくおか教育論文」の応募者を募り、各学校に依頼する。</p> <p>③ 研究紀要については、研究所でCD-ROMを作成し、各学校と関係機関に配布する。また、「田川市教育論文」応募者の表彰式を教育委員、各小中学校長の臨席のもと、実施する。その際、研究紀要及び所感集（各学校の管理職や学校教育課長補佐、研究所指導主事に執筆依頼）を配布する。</p> <p>【筑豊地区教育研究所連絡協議会に関する事業】</p> <p>① 「教育実践研究に関する研修会」参加を委嘱研究員の研修項目とし、その成果を確かな教育実践論文作成に活かす。</p>

<p>事業内容 (続き)</p>	<p>② 常勤講師及び教職経験5年以内の教員を対象に、指導技術講座の研修希望者を募り、若年教員の実践的授業力の育成を図る。</p> <p>③ 筑豊地区教育研究所連絡協議会教育実践発表会の参加者を募り、教員の授業力や研究意欲の向上をめざす。</p> <p>【福岡県教育研究所連盟に関する事業】</p> <p>福岡県教育研究所連盟研究発表協議会（本年度は九州地区教育研究所連盟研究発表会を兼ねる）の参加者を募り、教員の授業力や研究意欲の向上をめざす。</p> <p>【研究サークルの研究推進に関する事業】</p> <p>研究サークルの活動に対する支援を行い、教員の授業力や技術力の向上を図る。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>① 委嘱研究員は、教職経験4年目の教員100%の参加をめざす。</p> <p>② 田川市教科等研究会の研修アンケートで「大変役に立った」「まあ役に立った」の合計が90%以上をめざす。</p> <p>③ 田川市教育研究発表会について</p> <p>a 出席可能教員の95%以上参加</p> <p>b 講演会、実践発表についてのアンケートで「大変よかった」「よかった」の合計が90%以上をめざす。</p> <p>④ 「田川市教育論文」募集では、学校論文の部及び、委嘱研究員の部で100%の応募をめざす。</p> <p>⑤ 「ふくおか教育論文」は、各学校1名以上の応募をめざす。</p> <p>⑥ 指導技術講座は、各学校1名以上の参加をめざす。</p> <p>⑦ 筑豊地区教育研究所連絡協議会研究発表会は、各学校2名以上の参加をめざす。</p> <p>⑧ 福岡県教育研究所連盟研究協議会研究発表会は、各学校1名以上の参加をめざす。</p> <p>⑨ 研究サークルについては、学期1回以上の研修会実施をめざす。</p>

<p>成 果</p>	<p>① 対象者全員が研修会に参加できた。</p> <p>② 教科等研究会について、小学校は活動していない。中学校は各部会において第1学年年間指導計画を作成することができた。</p> <p>③ 田川市教育研究発表会は中止した。</p> <p>④ 田川市教育論文については、100%応募することができた。</p> <p>⑤ ふくおか教育論文は、各学校1名以上の応募ができた。</p> <p>⑥ 指導技術講座は、各学校1名以上の応募ができた。</p> <p>⑦ 筑豊地区教育研究所連絡協議会研究発表会は中止となった。</p> <p>⑧ 福岡県教育研究所連盟研究協議会研究発表会は紙面開催となった。</p> <p>⑨ 研究サークルについては、一部で研修を実施した。</p>
<p>課 題</p>	<p>各種研修会の実施にあたっては、オンライン開催などの工夫も必要である。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 改善 】</p> <p>令和2年度は、コロナ禍で予定していた研修会等が中止または延期を余儀なくされた。今後も当面は感染拡大防止対策を講じながら予定している事業に取り組んでいく。</p>

[施策 No. 1 3] 家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣の確立及び食育・健康教育を強化する

事業開始年度：昭和36年度	令和2年度事業費（決算額）：0千円
目的等	児童生徒や保護者及び学校を対象に学力向上に関するアンケート調査（平成30年度から3年継続実施）を行い、結果を学校や家庭へ知らせる。
事業内容	<p>① 「学力との相関が高い、子どもの生活習慣や自尊感情等及び学力向上に関する保護者の働きかけに関する」アンケート調査の実施と分析を行う。</p> <p>○児童生徒 小学校：5年生・6年生 中学校：3年生</p> <p>○保護者 小学校：1年生・5年生 中学校：3年生</p> <p>○学校 管理職及び小学校5年生・6年生、中学校3年生担当学年</p> <p>② 結果及び改善に向けた資料を小中学校、PTA及び関係機関に送付する。またその内容を、あらゆる機会に報告する。</p>
目標 (今後の方向性)	実施アンケート調査に、「アンケート結果のお知らせが役に立ったかどうか」の項目を設け、「役に立った」「少しは役に立った」と回答した合計が80%以上になることをめざす。
成果	3ヶ年計画の調査結果について、本市の強みや課題等を中心に研究所通信「虹」保護者号で数回にわたって広報していった。このことに対して、年度末のアンケートで「役に立った」「まあ役に立った」と回答した合計は93.4%（回収数181）であり、目標を達成することができた。
課題	学力向上に向けて、家庭における学習習慣づくりは重要である。調査結果で明らかになったことについては、本市の特徴的なことを中心に関係会議及び今後の施策実施の際に周知・活用していく。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 これまで教育研究所が行ってきた実態調査については、一定程度の成果がみられたため、一旦終結し、令和3年度以降は事業に含めないこととした。

令和2年度実施事業 自己点検・評価シート（文化生涯学習課）

重点施策4 強い絆で結ばれた地域共同体づくりを推進する

[施策 No. 28] 全市民で“笑顔のハッピーオーラあいさつ運動”を推進する

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費（決算額）：	15千円
目的等	<p>すべての住民が笑顔であいさつを交わすことで、田川の明るいイメージが創られる。</p> <p>市内小中学校を中心に、学校と地域が連携して“笑顔のハッピーオーラあいさつ運動”に取り組むことで、強い絆で結ばれた家庭・地域社会を醸成する。</p>		
事業内容	<p>① 青色パトカーや防災無線を使った啓発放送に、あいさつ運動を盛り込んで、機運を高める。</p> <p>② ポスターを作成し、学校・公民館・施設等に配布して、あいさつ運動の意義や必要性等を周知する。</p> <p>③ 運動のロゴマークを作成し、使用することで周知を図る。</p> <p>④ 毎月1回の“強調デー”を設定し、実践の場をつくる。</p> <p>⑤ PTA連合会等の団体と活動内容を協議し、実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>実施期間を「田川市第5次総合計画（後期計画）」の期間（令和2年度までの今後1年間）として実施し、成果や問題点を検証したうえで、取り組み内容や方向性を決定する。</p> <p>将来的に田川市の市民活動として拡大するイメージをもって、計画・実施・検証をする。</p>		
成果	<p>◆ 青色パトカーの巡回時に関係団体の乗務者と連携し、挨拶と声掛けを実施した結果、徐々に児童・生徒の方から率先してあいさつしてくる場面が増えた。</p> <p>◆ 啓発ポスターを作成し、各小中学校に掲示してもらいあいさつ運動の啓発活動を実施した。その後、検証した結果、児童・生徒のあいさつに対する意識づけが図られた。</p>		
課題	<p>ポスターの作成には至ったが、今後、ロゴマークの作成と活用について学校関係者等と連携して取り組む必要がある。</p>		

自己評価	【 C 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p data-bbox="400 264 619 297">【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="400 331 1391 421">◆ 青色パトカーによるあいさつ運動を継続し、具体的な取り組みを検討する。 <li data-bbox="400 443 1391 533">◆ 小中学校を中心に今後も啓発ポスターを掲示し、学校・地域等と連携してあいさつ運動を推進する。

[施策 No. 29] 地域活動活性化事業の充実・深化を支援する

事業開始年度：平成10年度	令和2年度事業費（決算額）： 26,283千円
目的等	地域住民一人ひとりが、自ら地域活動の基本方針や事業計画、予算を立て、創意工夫に満ちた地域活動を展開することをめざす。
事業内容	各校区活性化協議会において、公民館部会及び青少年部会、社会福祉部会のそれぞれの部会で、校区の地域性を生かし、自主性・主体性を持って事業が展開できるように補助金を交付する。また、文化生涯学習課を窓口として各行政部門からの情報提供や連絡調整を行う。
目標 (今後の方向性)	各校区において実施した事業の自己評価を行い、校区活性化協議会の活動のレベルアップを図るとともに、事業予算の効率的執行を図る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、各校区総会は書面決議等代替え措置が取られることとなった。 ◆ 校区の地域住民が多数集う事業についても、「3密」を避けることが困難なことから、ほとんどの事業が中止となり、自己評価に至らなかったが、補助金の精査を行い繰越金の見直しを図った。 ◆ 会長・事務局長会議も、1回のみ開催となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 今後も、各校区の連携強化につながる、地域の実情に即した地域行事を実施できるように支援（補助金支出）していく必要がある。 ◆ また、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、各校区において事業実施の可否の判断が求められる。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業の実施については、安全対策を講じるとともに、地域住民の安全第一を念頭に事業の実施の可否を判断してもらう。 ◆ 会長・事務局長会議において、各校区の情報を共有し、実施可能なことを検討する。

[施策 No. 30] ボランティア活動や教育・文化ふれあい交流活動を推進する

事業開始年度：平成28年度	令和2年度事業費（決算額）：0千円
目的等	文化、歴史等地域性を生かした企画を推進し、地域や世代等を越えた交流機会の拡大を図る。
事業内容	<p>① 美術館、図書館及び石炭・歴史博物館において、それぞれの特徴を生かした企画（連携した企画を含む）を開催し、交流（地域、世代、親子等）の場を提供する。</p> <p>② 郷土の文化や歴史等に関心を持ってもらうため、関係団体等と協働して市民公開講座やイベント等を開催し、交流（地域、世代、親子等）の場を提供する。</p> <p>③ それぞれの施設のイベント情報等を共有し、来館者に提供（周知）する。</p>
目標 (今後の方向性)	図書館、美術館、石炭・歴史博物館が各々の企画情報を共有し、時には連携した企画を実施するとともに、地域からの文化発信力を強化し、交流機会の拡大を図る。
成果	<p>各館に設置したデジタルサイネージ（広告媒体）等により、それぞれが実施する企画展等の情報を単発ではなく共有することで、文化発信力の強化を図った。</p> <p>また、図書館で実施している「調べる学習コンクール」において、博物館学芸員が参画し連携を図った。</p>
課題	各館のコラボによる合同企画イベント等の実施に取り組む等、さらなる連携を図る必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	【 改善 】 課題に掲げた合同企画の実現に向けて、各館の連携を深めていく。

重点施策 5 いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる

〔施策 No. 3 1〕 校区活性化協議会を中心に、住民が自ら考え、創意工夫する地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」をめざす

事業開始年度：平成10年度		令和2年度事業費（決算額）： 26,283千円	
目的等	校区住民が自ら考え、自らの手で創意と工夫に満ちた、世代間を越えた地域活動を展開し、活気あふれる「生涯学習まちづくり」をめざす。		
事業内容	関係機関・団体との連携・協働を図り、家庭、地域、学校との関わりを深める事業の展開及び児童・生徒を対象として地区住民との交流活動の実施について支援する。		
目標 (今後の方向性)	地域住民が世代間や性別を越えて、共同体意識や自治意識、自治能力を高め、地域における様々な活動において連帯感あふれるコミュニティづくりを推進する。		
成果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、地域における事業において「3密」を避けることが困難なことから、様々な事業を実施することができなかった。		
課題	新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、地域における活動再開の可否を校区の状況に応じて、各校区活性化協議会で判断する必要がある。		
自己評価	【 C 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、事業を実施する。</p> <p>事業の実施については、地域住民の安全第一を念頭に感染対策を講じて、地域の連帯感の強化につながる事業が実施できるよう支援する。</p>		

[施策 No. 3 2] 市民ニーズに応じた学習機会の充実を図る

事業開始年度：平成25年度	令和2年度事業費（決算額）： 2,984千円
目的等	<p>市民会館（中央公民館）は、市民の身近な暮らしや地域社会とつながる活動を展開し、憩いの場、仲間づくりの場及び地域づくりの場として多様な役割を果たす生涯学習推進の拠点である。また、地区公民館は、地域住民の課題解決や学習の場であると同時に、人間関係を深めるコミュニティの場であることから、公民館活動の活性化を図り、活力ある地域社会の実現をめざす。</p>
事業内容	<p>生涯学習に関わる各種事業及び公民館講座の開設、人材バンク事業の推進等に取り組むとともに、地区公民館や校区における公民館活動の推進を図り、実践発表の場として「田川市公民館まつり」を開催する。</p>
目標 (今後の方向性)	<p>事業の一層の充実、発展を図りながら、地域住民と協働し「いつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる」を理念に各種事業を推進する。</p>
成果	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民会館（中央公民館）は、一時休館の措置をとることとなった。再開後は、各室の定員の制限等を行いながら講座等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館講座：実施講座数 2講座（前年度比：2講座減） 受講者数13名（前年度比：24名減） ◆ 人材バンク事業：実施講座数71講座（前年度比：4講座増） 受講者数561名（前年度比：166名減） ◆ 「公民館まつり」は、「3密」を避けることが困難なことから、中止となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、市民会館（中央公民館）各室の定員をどの時点で元の定員に戻すかの検討が必要になる。また、利用者に対するマスクの着用、手指消毒等感染対策の継続が求められる。 ◆ 年々講座数の減少が顕著な公民館講座について、公民館運営審議会等で統廃合を含め運営の在り方を検討する必要がある。

自己評価	【 C 】
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	<p data-bbox="400 264 619 300">【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="400 331 1390 427">◆ 新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、感染対策を講じて各講座等を実施する。 <li data-bbox="400 459 1007 495">◆ 令和2年度の講座数の現状維持に努める。

【施策 No. 33】 市立図書館の整備充実を図る

事業開始年度：平成25年度	令和2年度事業費（決算額）： 86,179千円
目的等	<p>幅広い分野の情報を集め、それを利用しやすい形で提供することで、市民の生活や活動につながるだけでなく、「人と人」とをつなぐ活動、美術館や石炭・歴史博物館と連携して新たな文化との出会いの場を提供する活動を行い、本・人・文化がつながるように努める。</p>
事業内容	<p>ブックスタート（※1）事業、読み聞かせボランティアの育成、ボランティア団体との連携を実施するとともに、ボランティアの養成に努める。</p> <p>【小中学校図書館との連携】</p> <p>図書館見学・職場体験の受入、小学生読書リーダー養成講座の実施、自動車文庫による学校巡回を継続実施する。また、これまで以上に全小中学校との連携強化を図り、研修等を行う。</p> <p>【図書資料収集の充実や必要資料の提供】</p> <p>電子書籍の提供、インターネットによる図書予約等により収集資料の充実や必要資料の提供の充実を図る。また、辞書及びレファレンス資料を年度計画で随時購入し、レファレンス・サービス（※2）を充実させる。</p> <p>【利用者に配慮した施設の整備】</p> <p>開館前の書架整理等により、分かりやすい書架構成を維持し、さらに、特集コーナーの充実等により分かりやすく魅力ある図書館とする。あわせて、図書の適切な管理や利用マナー向上に向けた啓発等を行い、利用しやすい環境整備に努める。</p> <p>【自動車文庫の積極的運営等】</p> <p>停留所、配本所の利用状況を把握して、その見直しや地域利用者の要求に的確に応じるよう努め、自動車文庫の効果的な活用を図る。また、地域とのふれあいを深める活動を実施する。あわせて、巡回日等について広く周知を図る。</p>

<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>開館時間の延長や開館日数の増加、専任の図書館長及び専任スタッフを配置、本に親しむための新たなイベントを開催する等、図書館サービスに対する市民満足度のさらなる向上を図るため、指定管理者制度を導入しており、これまで以上に図書館機能の充実、整備をめざす。また、伊田・後藤寺両商店街の空き店舗に設置した「街なか図書館・美術館」等を活用し、あわせて市民満足度のさらなる向上を図る。</p>
<p>成 果</p>	<p>来館者アンケートによる満足度67%（前年度65%） 「街なか図書館・美術館」については、新型コロナウイルス感染症の影響により図書館を臨時休館した際には休所したが、それ以外は開所し市民の利便性等、サービス向上に努めた。</p>
<p>課 題</p>	<p>イベント参加者増に向け、さらなる周知等を検討する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 現状維持 】 現状の取組を継続させながら、より効果的な方法を模索し、多様な情報の発信を行うとともに、市広報紙等の媒体を活用したイベントや自動車文庫等のさらなる周知を図る。</p>

※1 ブックスタート

赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報等が入ったブックスタート・パケットを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動

※2 レファレンス・サービス

日常の疑問解決や調査・研究のための資料探し等、必要な資料・情報を探している方に図書館資料（本等）や情報の探し方をお知らせし、調べ物をお手伝いするサービス

重点施策 6 地域社会で子どもたちを見守り、健やかに育む環境づくりを進める

〔施策 No. 3 4〕 家庭の教育力の向上に努める

事業開始年度：平成 2 8 年度	令和 2 年度事業費（決算額）：	1 7 1 千円
目的等	保護者の育児力を高める学習の機会や情報を提供し、子どもたちを健やかに育むための保護者の教育力の向上を図る。	
事業内容	<p>【家庭教育支援事業】</p> <p>関係機関・団体による企画運営委員会を組織し、0歳から18歳までの子どもの保護者を対象に、家庭教育力の向上を図るための講座を実施する。また、県立大学の監修のもと作成した啓発冊子を活用し、学校等で性教育に関する講座を開催する。</p>	
目標 (今後の方向性)	家庭教育講座においては、講義形式のみならず体験型や参加型を取り入れ、参加者数の増加及び内容の充実を図る。また、性教育に係る啓発冊子を活用し、家庭における性教育の推進を図る。	
成果	<p>◆ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、家庭教育講座の開催は1回（18人参加）となった（予定回数等5回125人）。</p> <p>新型コロナウイルス感染症をテーマにして行い、アンケート結果では回答者の94%が「参考になった（「どちらかと言えば参考になった」含む）」と回答した。</p> <p>◆ 性教育に係る啓発冊子を活用した講座については、新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止を余儀なくされた。</p>	
課題	今後も、参加者の要望や家庭教育を取り巻く今日的課題等を踏まえて講座内容を検討し、より多くの方に参加してもらえるよう広報活動を充実させる必要がある。	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>新型コロナウイルス感染状況を注視しながら以下のとおり実施する。</p> <p>◆ 家庭教育講座については、家庭教育力の向上を目的に次年度も引き続き実施する。</p> <p>◆ 小学校と連携し、実施方法等を協議の上、性教育に係る啓発冊子を活用した講座を実施する。</p>	

[施策 No. 35] 地域の子どもを地域社会全体で育てる青少年の健全育成体制を強化する

事業開始年度：	(不明)	令和2年度事業費(決算額)：	0千円
目的等	学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの安全確保と健全育成を図る。		
事業内容	<p>【青少年対策事業】</p> <p>① 青少年問題協議会、青少年育成連絡協議会、まちぐるみ子ども安全連絡会議を開催する。</p> <p>② 青色パトカーによる巡回活動を実施する。</p> <p>③ 青少年健全育成街頭啓発を実施する。</p> <p>④ 夜間街頭補導を実施する。</p> <p>⑤ 少年の主張「田川市大会」を実施する。</p> <p>【地域活動支援事業】</p> <p>① 通学合宿(※)(3泊4日)を実施する。</p> <p>② 小学生夏休み体験事業「トコナツキッズ」を実施する。</p> <p>【地域学校協働活動事業】</p> <p>地域と学校の連携・協働の下、幅広い住民が参画し、地域全体で学び合い、未来を担う子どもたちの成長を支え合う地域をつくるため、放課後子どもチャレンジ教室を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>【青少年対策事業】</p> <p>少年補導員、その他の関係機関・団体との連携を深化させる。</p> <p>【地域活動支援事業】</p> <p>地域住民等の指導者・ボランティアの協力を得て、様々な体験活動の充実を図る。</p>		

<p>目 標 (続き)</p>	<p>【地域学校協働活動事業】</p> <p>全小学校区で放課後子どもチャレンジ教室を実施する（放課後子どもチャレンジ教室満足度90%以上かつ運営スタッフ140人以上の登録を目指す）。</p> <p>なお、学校休業日に児童が学べる環境整備の検討のために、先進地視察を行う。</p>
<p>成 果</p>	<p>【青少年対策事業】</p> <p>少年補導員、その他の関係機関・団体との連携を深め、以下の取組を行った。</p> <p>① 青少年問題協議会（昭和37年度事業開始：決算見込0千円※委員報酬）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会議を見送った。</p> <p>② 青少年育成連絡協議会（昭和58年事業開始：決算見込71千円※報償費）</p> <p>ア 「少年の主張」田川市大会：新型コロナウイルス感染拡大の影響から参加者を関係者に限定し、感染防止対策を講じて開催した。</p> <p>③ まちぐるみ子ども安全連絡会議（平成18年事業開始：決算見込276千円※青パト管理経費）</p> <p>ア 青色パトロールカーによる各小中学校区の防犯パトロールを実施し、児童生徒の下校時に合わせて地元ボランティア団体等と巡回することで、児童生徒の安全確保が図れた。また、緊急事態宣言発令時期も公園など児童生徒が集まる場所を重点的に、パトロール活動を実施した。</p> <p>イ 青色パトロールカー貸出事業において、新たに1団体増加したことで、児童生徒の下校時における見守りがより強化された。</p> <p>ウ 啓発活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。</p>

<p>成 果 (続き)</p>	<p>【地域活動支援事業】</p> <p>① 通学合宿（平成21年度事業開始） 実施を検討したが新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。</p> <p>② トコナツキッズ（平成17年度事業開始） 実施を検討したが新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。</p> <p>【地域学校協働活動事業】</p> <p>放課後子どもチャレンジ教室（平成28年度事業開始：決算見込188千円*運営スタッフ謝金、消耗品費、備品購入費等、補助率2/3）及び学校休業日に児童が学べる環境整備の検討のための先進地視察は、新型コロナウイルスの影響から中止した。</p>
<p>課 題</p>	<p>【青少年対策事業】</p> <p>防犯パトロール車貸付事業の活用団体増加に向け、発信を継続していく必要がある。</p> <p>【地域活動支援事業】</p> <p>体験活動など今後は、新型コロナウイルス感染拡大を意識したうえで内容を模索する必要がある。</p> <p>【地域学校協働活動事業】</p> <p>事業の再開については、教室に係るすべての方が安心して参加できる状況を見極め決定する必要がある。また再開後は、引き続き事業継続に向けて、学校区へのサポートを継続する必要がある。</p>

自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>【青少年対策事業】</p> <p>① 青少年問題協議会 青少年健全育成に向け、関係団体との連絡調整を図る。</p> <p>② 青少年育成連絡協議会 少年の主張大会を傍聴した中学生のアンケート結果を各中学校に配布し、中学生に対して意識づけを行うことで中学生の参加数の増加につなげていく。</p> <p>③ まちぐるみ子ども安全連絡会議 地域での児童等の見守りを強化するため、青パトの貸出について各会議の場で周知を図る。</p> <p>【地域活動支援事業】</p> <p>小学生体験活動 新型コロナウイルス感染拡大の動向を意識したうえで内容を検討し、継続していく。</p> <p>【地域学校協働活動事業】</p> <p>再開後は、引き続き放課後子どもチャレンジ教室満足度90%以上かつ運営スタッフ140人以上の登録をめざす。</p>

※ 通学合宿

放課後等に子どもの生活習慣の定着や協調性を育むため、学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活技術を習得させる合宿

重点施策 7 互いの人権を尊重し合う「人権のまちづくり」を推進する

[施策 No. 3 6] 人権尊重の理念の共有化を地域との連携を強化しながら推進する

事業開始年度：	(不明)	令和 2 年度事業費 (決算額)：	2 1 0 千円
目的等	<p>平成 2 9 年度に実施した「人権問題に対する市民意識調査」から明らかになった課題を踏まえ、同和問題をはじめ、女性、障害者、人種その他様々な人権課題について、市民一人ひとりが正しく理解し、意識を高めるとともに、自らの生き方に関わる事柄として受け止め、差別解消に向けての行動力に結びつけることができるようにする。</p>		
事業内容	<p>【人権・同和問題啓発事業】</p> <p>人権・同和対策課及び関係機関・団体等と連携して次の講座を実施する。</p> <p>① 地域や職場における指導者を対象とした「人権・同和教育中央講座」を実施する。</p> <p>② 中学校区や区及び公民館を単位とした「人権・同和教育講座」を実施する。</p> <p>③ 学校を単位とした「校区人権教育講座」を実施する。</p> <p>④ 小中学校 P T A を対象とした「P T A 人権・同和教育講座」を実施する。</p> <p>⑤ 人権問題に関する基本的認識を高めることを目的とした「なるほど人権セミナーたがわ」を実施する。</p> <p>⑥ その他、人権啓発パネル展や D V D の上映等を実施する。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>① 「人権・同和教育中央講座」「なるほど人権セミナーたがわ」のアンケート調査において、「納得できた」「どちらかと言えば納得できた」と答えた人の割合を 9 0 % 以上にする。</p> <p>② 中学校区における「人権・同和教育講座」を 8 校区、区及び公民館等における「人権・同和教育講座」を 2 5 館以上で実施する。</p> <p>③ 学校を単位とした「校区人権教育講座」を 4 校で実施する。</p> <p>④ 各単 P T A における「人権・同和教育講座」を 6 校以上で実施する。</p> <p>⑤ 同和問題啓発強調月間及び人権週間を中心に、人権啓発パネル展や D V D の上映を実施する。</p>		

<p style="text-align: center;">成 果</p>	<p>① 人権・同和教育中央講座：参加者50名（1回実施）</p> <p>アンケート調査において、「納得できた」「どちらかといえば納得できた」と答えた人の割合は93.1%。</p> <p>なるほど人権セミナーたがわ：参加者数141名（4回実施）</p> <p>アンケート調査において、「納得できた」「どちらかといえば納得できた」と答えた人の割合は96.7%。</p> <p>② 地区公民館等人権・同和教育講座：参加者30名（2館等実施）</p> <p>校区人権・同和教育講座：実施なし</p> <p>③ 校区人権教育講座：実施なし</p> <p>④ PTA人権・同和教育講座：参加者37名（3校実施）</p> <p style="text-align: right;">（①～④の決算見込額：197,388円）</p> <p>⑤ 人権啓発パネル展による啓発：4回実施</p> <p style="text-align: right;">（4～5月、7月、8月、11月～12月）</p> <p>人権DVDの上映による啓発：2回実施（7月、12月）</p> <p>【その他】</p> <p>新規の取り組みとして、人権問題の基本的認識を中心とした学びの場である「これだけは知っておきたい人権基礎講座」を2回実施（延べ参加者数66名）。</p> <p>アンケート調査においては「納得できた」「どちらかといえば納得できた」と答えた人の割合は100%。（決算見込額：12,000円）</p>
<p style="text-align: center;">課 題</p>	<p>「人権問題に関する市民意識調査（2017年）」の結果から明らかとなった課題を踏まえ、とりわけ「人権問題に関する基本的認識」及び「地域に根差したきめ細かな人権教育・啓発」のさらなる推進が必要である。</p>
<p style="text-align: center;">自己評価</p>	<p style="text-align: center;">【 B 】</p>

<p>自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組</p>	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 人権問題を取り巻く状況や今日的課題・市民の人権意識・人権認識等を的確に捉えて取り組む必要がある。 ◆ 今後も様々なカテゴリーの研修を、目的意識を明確にして実施するとともに、地域や関係機関等に丁寧に働きかけながら、きめ細やかな人権教育・啓発を推進し、内容の充実を図る。 ◆ コロナ禍における人権教育・啓発の在り方について、関係者や研究者等の意見を参考にしながら研究する必要がある。
--	---

重点施策 8 生涯にわたり楽しめるスポーツ活動を充実する

[施策 No. 37] 社会体育施設の整備充実を図る

事業開始年度：平成29年度		令和2年度事業費（決算額）： 39,450千円	
目的等	市民のスポーツ活動の基盤として役割を担えるよう、施設機能の充実等スポーツ環境を整備し、施設の利用促進やサービスの向上を図るために、管理・運営を強化する。		
事業内容	市民の多様なスポーツ活動を推進するため、各体育施設の老朽化、市民の要望等を把握し、計画的に改修・改善による整備を進める。		
目標 (今後の方向性)	市民がいつでも気軽に安心して利用できるよう、各体育施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営を行い、健常者も障害者も安全に安心してスポーツに親しむことができる充実した環境づくりに努める。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 合宿施設（※）は、令和3年4月1日供用開始に向けて各種整備が完了し、指定管理者制度の事業者が決定した。 ◆ コロナ禍においても活動できるように施設の整備を実施した。（総合グラウンド外灯整備、トレーニングセンター空調等整備） 		
課題	体育施設は、いずれも経年劣化が進んでいる状況にあることから、適時点検等を行いながら個別施設計画に沿って対応（維持）する必要がある。		
自己評価	【 B 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <p>コロナ禍の状況において、屋外での運動等を行う市民が増えていることから、安全安心に使用できるよう施設の改修・改善を進める。</p>		

※ 合宿施設

トレーラーハウスを活用した宿泊施設（15棟）

[施策 No. 38] 市民ニーズに応じたスポーツ活動に努める

事業開始年度：平成25年度		令和2年度事業費（決算額）：	515千円
目的等	<p>スポーツに親しみや興味を持つことで地域住民のスポーツ活動に関する意識が高まり、スポーツライフが多様化する中、誰もがそれぞれの年齢、興味、関心、体力及び目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを継続的に親しむことができる環境づくりをめざす。</p>		
事業内容	<p>地域でのスポーツ活動を推進し、スポーツ推進委員によるニュースポーツ活動指導やカヌー体験教室等を実施するとともに、地域活動指導者を対象にしたニュースポーツ講習会を行う。また、関係団体と協力・連携し、障害者スポーツの推進を図る。</p>		
目標 (今後の方向性)	<p>生涯スポーツ社会の実現には、地域におけるスポーツ、学校における体育スポーツ・競技スポーツ等、市民の多様なスポーツによる自己実現を支援する必要があり、関連する組織間の連携・協力体制の整備・充実を図る。</p>		
成果	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響から、ほとんどのスポーツ教室等は中止せざるを得なかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ カヌー教室：中止 ◆ 水泳教室：中止 ◆ ブラインドサッカー体験教室：市内6小学校で4年生を対象に実施 		
課題	<p>コロナ禍においても、安全安心にスポーツ教室等を実施出来るように感染対策を講じる必要がある。</p>		
自己評価	【 C 】		
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 縮小 】</p> <p>新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、参加児童等の安全第一を念頭に置きながら事業を実施する。</p>		

【施策 No. 39】 東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う国際交流及びスポーツの活性化に努める

事業開始年度：平成29年度		令和2年度事業費（決算額）：		0千円
目的等	オリンピック等との交流活動等を通してスポーツに親しむとともに、運動や健康づくりへの関心を高める。			
事業内容	<p>関係課と協力連携し、オリンピック・パラリンピアンと子どもたちとの交流事業を契機に、事前キャンプ受け入れ国の歴史やスポーツ文化について、小中学生に学習の機会を提供する。</p> <p>また、パラリンピックを通じ、障害者スポーツの普及振興に努める。</p>			
目標 (今後の方向性)	スポーツの意義や価値等に対する理解、関心の向上をめざす。			
成果	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度実施予定であった東京オリンピック・パラリンピック及び事前合宿が延期となり、各種事業が未実施となった。			
課題	新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、事業の実施については、経営企画課等関係課との連携・協力が必要となってくる。			
自己評価	【 ー 】			
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 現状維持 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業の所管課である経営企画課等と連携・協力し、パラリンピック事前キャンプの受入れを行う。 ◆ 事前キャンプ受け入れ国の歴史やスポーツ、文化について、小・中学生に学習機会を提供するために、学校教育課との連携を行う。 			

重点施策 9 豊かな心を育む芸術文化活動を支援する

〔施策 No. 4 0〕 市民文化活動の充実を促進する

事業開始年度：昭和 5 8 年度	令和 2 年度事業費（決算額）： 3 5 0 千円
目的等	心豊かな質の高い文化的な生活を営むことができる状態にし、市民の文化活動を支援奨励する。
事業内容	<p>【市民文化祭】 春季 4 月～5 月、秋季 1 0 月～1 1 月（一部前後月を含む） 各団体が繰り広げる市民文化祭を開催するため、市民の芸術文化活動である創作発表会を通して団体相互の交流を促進するとともに市民文化の高揚を図る。</p> <p>【芸術文化体験事業】 地域の芸術文化活動の向上発展に資するため、関係機関や文化団体等と協力連携して優れた舞台芸術、公演等の招聘に努める。</p> <p>【懐かしの名画祭】 優れた懐かしの名画を上映し、市民に映画鑑賞の機会を提供する。</p> <p>【こども音楽祭】 市内園児、小中学校の児童生徒、高校生、一般市民に対して楽器演奏、吹奏楽、合唱等日頃の練習成果を発表する場を提供し、園児から大人まで相互の音楽交流と発展に努める。</p> <p>【文化団体の育成】</p> <p>① 文化振興基金奨励事業 文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援し、市民の自主的な芸術・文化活動等を奨励するため「田川市文化振興基金」の効果的な運用を図る。</p> <p>② 田川文化連盟 田川文化連盟は、昭和 2 2 年に発足し 7 0 年を超える歴史を持ち、その活動を通して資質の向上と地域文化の充実発展に努めており、独自の取組も行っている。 今後はさらに関係団体を支援し、連携強化を図りながら地域に受け継がれた伝統文化、特色ある地域文化の育成に努める。</p>

目 標 (今後の方向性)	各イベントは参加団体、観客数の増加をめざし、文化団体、文化施設等と協力し広報を行う。また、文化団体の育成を図り、文化活動が市民に定着するよう支援する。
成 果	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントが中止となったため広報は行っていないが、文化振興基金奨励事業を実施して文化活動が市民に定着するよう支援し、田川文化連盟との連携など、文化団体の育成を行った。
課 題	各イベントにおいて参加者が減少傾向にある。
自己評価	【 B 】
自己評価に 対する今後 の方向性・ 重点的取組	【 改善 】 芸術文化体験事業は、これまで徒歩で参加できる近隣の学校のみでの参加であったことから、バスの配車等を行い参加校数の増を図る。また、参加者増に向けた事業の運用について、より良い方法をさらに検討する。

【施策 No. 4 1】 市立美術館の整備充実を図る

事業開始年度：平成 3 年度	令和 2 年度事業費（決算額）： 63,162 千円
目的等	<p>あらゆる市民の日常生活において、美術館が身近に感じられること、さらに関係施設、関係団体及びアーティストと緊密に連携し、市民一人ひとりがアートと関わり、楽しむことができ、市民の生活や活動につながることを目的とし、市民が心豊かな質の高い生活を送れるように努める。</p>
事業内容	<p>優れた芸術文化を鑑賞する機会や文化活動に参加できる機会をつくる。</p> <p>【企画展事業】</p> <p>国内外の優れた作品を集めた展覧会を開催し、多くの市民が多様な美術作品に触れる機会を提供する。また、郷土ゆかりの作家を顕彰し、奨励するための企画展や収蔵作品展を開催する等、地方美術館の特徴を生かした企画展を開催する。</p> <p>【貸館事業】</p> <p>市民の幅広い文化活動の発表の場として、館内展示室や屋外展示場を使った展覧会やコンサートを開催する等、多目的な芸術活動や交流の場として美術館を市民へ開放し、施設利用の促進を図る。</p> <p>【教育普及事業】</p> <p>ワークショップ（実技講座）は、現在活躍中の美術家や当館学芸員を講師とし、小学生をはじめとする市民を対象に引き続き開催する。さらに子育てネットワークとも連携し、公民館や施設に学芸員が出向き、ワークショップ等を行うことで、身近な美術館をめざす。</p> <p>【学校教育等との連携】</p> <p>近年の青少年の問題行動等に鑑み、子どもたちに優れた芸術作品に触れる機会を提供し、子どもの豊かな心の育成に役立てるため、子どもや青少年向けのプログラムとして、鑑賞機会の提供のみならず、鑑賞のための解説や出前授業を行う等、学校とも十分連携を図りながら、子どもたちが芸術文化に触れる機会の一層の充実を努める。また、地域とのふれあいを深める活動を実施する。</p>

<p>事業内容 (続き)</p>	<p>【他美術館連携】</p> <p>平成15年度に田川市美術館、直方谷尾美術館、嘉麻市立織田広喜美術館の3館で結成した「筑豊美術館ネットワーク」を活用し、美術館相互の情報交換、合同広報紙の作成、共同企画展等の事業を実施する。また、九州・山口各県の公立美術館・博物館や市内の中村美術館、美術ギャラリーとも情報交換を行い、美術館相互のネットワークの充実を図る。</p>
<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>美術館サービスに対する市民満足度のさらなる向上を図るため、指定管理者制度を導入しており、企画展事業の充実、民間の営業力による貸館事業の増大及びこれまで以上に学芸員等が館外に出て、伊田・後藤寺両商店街の空き店舗に設置した「街なか図書館・美術館」等を活用しながら、教育普及事業、学校連携事業等を拡充する。</p>
<p>成 果</p>	<p>入館者数 9,303人(令和元年度43,889人)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、入館者数及び貸館業務は令和元年度に比べて大幅な減少となった。また、学校連携事業を中止した。</p> <p>「街なか図書館・美術館」等を活用した教育普及事業については、人数制限をする必要があったが、実施することができた。</p> <p>企画展事業については、一部中止もあったが、既存企画展の開催期間延長や、当初の計画にない新たな企画展の実施など行った。</p>
<p>課 題</p>	<p>イベント参加者増に向け、さらなる周知等を検討する必要がある。</p>
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 現状維持 】</p> <p>現状の取組を継続させながら、研修や他美術館等との交流を図り、学芸員のスキルアップをめざすとともに、市広報紙等の媒体を活用したイベントや企画展等のさらなる周知を図る。</p>

重点施策 10 歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用する

[施策 No. 4 2] 石炭・歴史博物館の整備充実とともに実施事業の充実を図る

事業開始年度：昭和 57 年度	令和 2 年度事業費（決算額）： 33,324 千円
目的等	平成 23 年 5 月 25 日、石炭・歴史博物館所蔵の「山本作兵衛コレクション」が国内で初めてユネスコ世界記憶遺産に登録されたことを受け、当該コレクションの適切な保存・展示環境を維持管理し、活用策を図る。
事業内容	山本作兵衛コレクションの活用のため、石炭・歴史博物館を中心とした田川市世界記憶遺産活用活性化事業を実施し、国内外に向けたさらなる情報発信、連携、国際交流等を行う。
目標 (今後の方向性)	適切な保存・展示環境のもと、ユネスコ世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」を次世代へ伝承するとともに、文化庁等の支援を活用し、世界記憶遺産の保存・活用等に係る取組を実施する。また、令和 2 年度は、「山本作兵衛コレクション保存管理計画」（平成 27 年度～令和 2 年度）を改定する。あわせて関係団体等の協力を受けながら「石炭産業と人権問題研究会」において調査・研究した成果を、適宜展示等に反映していく。
成果	<p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症により、博物館の臨時休館、入館者数の減やイベントの中止など、多大な影響を受けることとなったが、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 山本作兵衛コレクション原画企画展の開催（春秋 2 回） （令和 2 年 4 月 28 日～7 月 26 日※4 月 28 日～5 月 17 日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館 観覧者 1,804 人） （令和 2 年 10 月 27 日～11 月 23 日 観覧者数 1,623 人） ◆ 学芸員解説による国指定史跡（三井田川鉱業所伊田坑跡）散策「史跡をあるこう！」の開催 （企画展期間中に全 6 回、延べ参加者数 35 人）

<p>成 果 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 文化庁の補助金等の活用による子ども学芸員育成事業(全8講座)、日台石炭交流事業(学芸員による台湾・新北市立十分国民小学校児童へのオンライン出前授業)、子ども学芸員や小学生が田川の歴史を学習する教材の作成、日・英・中(繁体字)の炭坑解説シートの作成 ◆ 改定版「山本作兵衛コレクション保存活用計画」(令和3年度～12年度)の策定 ◆ 「石炭産業と人権問題研究会」の開催(1回)
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、入館者数が激減した。今後は、新しい時代に対応した効果的な方法を取り入れることで、より親しまれる博物館をめざしていかなければならない。 ◆ 「山本作兵衛コレクション」の保存については、京都芸術大学との共同研究の期間が終了したが、明確な方法が確立されていないため、今後も引き続き調査研究する必要がある。 ◆ 貴重な資料を適切に保存、管理するため、収蔵スペースの確保に努める必要がある。
<p>自己評価</p>	<p>【 B 】</p>
<p>自己評価に対する今後の方向性・重点的取組</p>	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新型コロナウイルスの影響に対応した、周知・教育普及に関する新たな手法を開発する。 ◆ 「山本作兵衛コレクション」に係る近現代紙資料の保存・修復に関する研究を継続して行う。 ◆ 「山本作兵衛コレクション保存活用計画」に基づき、山本作兵衛コレクションの適切な保存活用を推進する。

[施策 No. 4 2] 石炭・歴史博物館の整備充実とともに実施事業の充実を図る

事業開始年度：平成24年度		令和2年度事業費（決算額）：（前事業を含む）千円
目的等	山本作兵衛コレクションや全国及び筑豊の石炭産業、田川地域の歴史等幅広い調査研究活動を行い、研究成果を広く市民へ還元し、ふるさとを愛する心を育む。	
事業内容	山本作兵衛コレクション及びその背景となる炭坑の歴史等の調査・研究を行う。また、「石炭産業と人権問題研究会」により、人権問題を含めた筑豊の石炭産業について調査・研究を行う。	
目標 (今後の方向性)	ユネスコ世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」の世界記憶遺産としての価値や評価に加え、石炭産業等の研究成果を市内外に向けて発信する。	
成果	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として3密を避けるために会議等の開催延期や中止など影響を受けることとなったが、「山本作兵衛ゼミナール」による炭坑記録画解説文の読み下し作業が終了するとともに、博物館が所蔵している「山本作兵衛コレクション」の日記類の解読調査を継続して行ったほか、資料の収集及び調査研究を行った。</p> <p>また、石炭産業等の研究成果として調査報告書「三井田川鉱業所と地域社会」をまとめ、広く一般に販売したとともに、博物館企画展や関連イベントにて、研究成果を活用して発信した。</p>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 調査研究の成果を市民に還元するための効果的な手段を検討する必要がある。 ◆ 積極的かつ継続的な調査研究を通じて、学芸員の資質向上を図る必要がある。 ◆ 地域に開かれた博物館を目指し、「山本作兵衛コレクション」をはじめとする石炭産業や地域の歴史の調査研究成果を市民へ還元していく必要がある。 	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <p>多様なテーマによる学芸員の調査研究を継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 山本作兵衛コレクション全記録集の作成に向けた調査研究を行う。 	

[施策 No. 4 2] 石炭・歴史博物館の整備充実とともに実施事業の充実を図る

事業開始年度：平成24年度		令和2年度事業費（決算額）：（前事業を含む）千円
目的等	来館者に親しまれ、魅力ある石炭・歴史博物館をめざす。	
事業内容	来館者に対する博物館内外の解説に加え、子ども向けイベントや子ども学芸員事業、博物館講座といった来館者参加型の各種講座等を実施する。	
目標 (今後の方向性)	石炭・歴史博物館が実施している各種講座や刊行物等の、より一層の周知を図りながら、「歴史・文化検定試験」等の実施を見据え、その素地となる「子ども学芸員事業」に取り組むことで、子どもたちを中心とした歴史・文化ボランティア等を養成するためのシステムづくりを検討する。また、地域や学校への出前講座等の実施により、子どもから大人までが学べる機会をより多く提供する。	
成果	新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、各種講座等のイベントをやむなく中止したが、博物館館報等印刷物を発行し普及に努めた。また、地域の歴史文化の担い手を育成する「子ども学芸員育成事業」については、全8回の講座を実施することができ、子どもが地域の歴史文化を学習する機会とした。	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新型コロナウイルスの影響で、各種事業を中止せざるを得なかった。今後は、新しい時代に対応した効果的な方法を検討する必要がある。 ◆ ICTなど、学校教育との連携は新たな手法を創出する必要がある。 	
自己評価	【 B 】	
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ICTの活用を含めた出前授業の周知、募集、実施の仕組みづくりを検討する。 ◆ 子ども学芸員事業を拡大、発展させ「歴史・文化検定試験」等の実施を検討する。 	

[施策 No. 4 3] 文化財（※1）の保存と活用をする

事業開始年度： 不明	令和2年度事業費（決算額）： 4,369千円
目的等	<p>【文化財の保護と活用】</p> <p>「田川市文化財保護条例」に基づき、市内に現存する有形・無形文化財、民俗文化財、天然記念物等を指定して保存し、埋蔵文化財については効果的な保護に努める。</p> <p>また、県・市指定文化財（※2）を中心に、文化財を学校教育、生涯学習及び観光資源・学術資料としての活用を図りながら、文化財に対する愛護精神の高揚、普及を図る。特に伊加利人形芝居等郷土に息づく民俗芸能については、伝承と後継者の育成に努める。</p>
事業内容	<p>【文化財（公開）事業】</p> <p>遠賀川流域の古墳同時公開又は発掘調査現地説明会等、文化財普及に必要な事業を関係団体及び個人と連携して実施する。</p> <p>【文化財保存管理等事業】</p> <p>市内文化財の調査を行い、田川市文化財専門委員会への諮問・答申によって文化財を指定して、貴重な文化財を保存する。埋蔵文化財については市内の開発に伴う埋蔵文化財事前審査を行い、試掘・確認調査を実施して、効果的な保護を図る。民俗芸能については補助金の交付等により、伝承活動を支援する。</p> <p>【埋蔵文化財発掘調査事業】</p> <p>埋蔵文化財事前審査を行って埋蔵文化財の現状保存が図れない場合は、発掘調査（記録保存）を実施する。令和2年度は、前年度に引き続き、市建設経済部土木課が実施する道路工事に伴う発掘調査及び平成28年度から平成30年度にかけて実施した発掘調査の報告書を刊行する。</p>

<p>目 標 (今後の方向性)</p>	<p>① 市内の各種文化財については、調査を実施して価値が認められた場合は指定を行う。埋蔵文化財は、最近の社会情勢の動向を見据えながら筑豊地区市町村と連携を行い、事業者ニーズに即した効率的な保護を図る。</p> <p>② 文化財の活用については、市内文化財の点検を再度行い、本市ホームページや案内看板等の基盤を整備するとともに、学校、関係団体及び観光担当部局等との連携に努める。</p> <p>③ 伊加利人形芝居等後継者不足が課題となっている民俗芸能については、関係団体及び個人と連携して積極的な支援を行い、後継者の育成に努める。</p>
<p>成 果</p>	<p>① 埋蔵文化財の保護については、市内の開発行為に伴う事前審査を行って、発掘調査（記録保存）を実施し、調査報告書を刊行した。うち、市道建設に伴う上の原遺跡群発掘調査は大規模事業であるため、令和元年度～2年度に実施した。あわせて、「筑豊文化財行政連絡協議会」等を通じて、埋蔵文化財保護に係る方策を近隣市町村と連携して検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前審査：322件（県・市事業：12件、民間：310件） ・ 試掘・確認調査：17件 ・ 立会調査：40件、 ・ 発掘調査：4件（上の原遺跡5次、鎮西遺跡、猫迫1号墳、大黒町遺跡） ・ 調査報告書：1冊（平成28年度～令和元年度にかけて実施した発掘調査等の調査報告書） <p>② 文化財の活用については、古墳周辺の草刈等を行って、市内文化財の効果的な保存活用を図った。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、上の原遺跡群発掘調査の現地説明会や「遠賀川流域の古墳同時公開（春・秋）」を計画したものの、実施できなかった。</p> <p>③ 民俗芸能保持団体へは、例年、継承のための運営費を助成している（令和2年度は4件）。しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、市内の祭礼・行事等が軒並み中止となったため、実地調査は高木神社の宮座（添田町落合）のみで、田川地域の神幸祭と宮座については、古文書及びヒアリング調査とした。</p>

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 埋蔵文化財及び指定文化財等の効果的な保存活用を図る必要がある。 ◆ 上の原遺跡群5次（市道金川小3号線）埋蔵文化財発掘調査の整理作業を令和3年度に実施し、報告書を刊行する必要がある。 ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響で中断する行事が多いため、市内民俗文化財の調査と記録を進める必要がある。また、県指定文化財である「伊加利人形芝居」については、後継者問題に取り組む必要がある。
自己評価	【 B 】
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 効率的な埋蔵文化財発掘調査等の体制を構築する。 ◆ 市内民俗文化財の調査と記録を進める。 ◆ 改正文化財保護法による地域計画策定を見据えた、市内文化財の総合的な保存活用策を検討する。

※1 文化財

長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた有形・無形の遺産のこと

※2 指定文化財

価値が高い文化財として、国・県・市が指定するもの

【施策 No. 4 3】 文化財（※1）の保存と活用をする

事業開始年度：平成21年度	令和2年度事業費（決算額）：0千円
目的等	<p>【国指定史跡の保存活用】</p> <p>日本の近代化に多大な貢献を果たした筑豊の中核という価値を評価され、平成30年10月15日付けで「筑豊炭田遺跡群」のひとつとして国指定史跡となった「三井田川鉱業所伊田坑跡」の保存活用を推進する。</p>
事業内容	<p>令和元年度に策定した保存活用計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、史跡の適切な保存活用に向けた諸事業を実施する。また、斜坑跡については、追加指定に向けて取り扱いを検討していく。</p>
目標 (今後の方向性)	<p>国、県及び関係市、土地所有者、関係機関等と連携しながら、国史跡指定として適切に保存活用していくための事務を進める。</p>
成果	<p>直方市及び飯塚市との連携を深めるため、3市文化財所管課からなる連絡協議会の設置に向けて検討を行った。</p> <p>また、子ども学芸員による史跡マップづくり、博物館企画展関連イベント「史跡をあるこう」にて、史跡の活用を図った。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 伊田斜坑跡を含めた将来的な追加指定を検討する必要がある。 ◆ 史跡の確実な保存活用のため、飯塚市、直方市をはじめとする関係機関と密接な連携を図る必要がある。
自己評価	<p>【 B 】</p>
自己評価に対する今後の方向性・重点的取組	<p>【 拡大 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 策定した保存活用計画に基づき、関係市及び機関と連携を図りながら、行政の枠を越えた史跡の効果的な保存活用を促進する。 ◆ 史跡を市の「たから」と位置付け、地域資源として活用する取組を推進する。

※1 文化財

長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた有形・無形の遺産のこと

4 自己点検・評価に対する田川市教育事務点検評価委員会の意見等

一般に教育委員会の所掌は、学校教育から社会教育、文化財など広範囲に及ぶが、その使命は市民や児童・生徒の最善の利益を確保する、教育行政の効率的な運営にある。今般、本委員会は教育事務にかかわる点検評価を課題とし、この使命の達成度について、委員による率直な意見交換を行った。その結果、当該年度における本市教育委員会の管理および執行状況は、教育長のリーダーシップのもと、各課が本市の教育課題に真摯に取り組んでいることを確認し、おおむね良好との結論に達した。以下、委細にわたり、その内容を記す。

1 全般に関する意見（3件）

(1) 教育委員会の評価全体について

教育委員会の教育行政業務については、全般に円滑に進んでいると評価できる。特に学力向上、学習習慣の定着については、具体的な数値として成果が確認されつつある。

通常、市民の目線から意見が出される場合には、否定的な意見が多く出るケースが珍しくはないが、今回に関しては、数値としても結果に表れているため、委員の中でも高く評価できるという意見が多く出された。今後も、市民の視点に立った教育行政の推進を最重要視していただきたい。

(2) 自己評価の適正化について

昨年度、本委員会から教育委員会に提出した意見書の内容を踏まえた上で、会議の開催回数が4回に増えたこと、各委員が理解しやすい工夫がなされていることなどが評価できる。また、新型コロナウイルス感染症対策として会議の一部に書面開催を取り入れており、変則的な形となったが、資料が事前に配布されることについても、点検評価委員会の審議を深める意味で有効な手段である。一方、事前に配布されたとはいえ、また、事務手続き上の時間確保が必需であるとはいえ、文書を読み込む時間を要するため、資料の配布時期については配慮をお願いしたい。

(3) 本委員会の委員構成について

本委員会の委員構成については、学校教育や生涯学習の分野を中心として各専門分野から委嘱されている。しかし、専門分野以外の項目については評価が難しいため、委員の増員もしくは隔年ごとに専門分野の入れ替えを行うなどの工夫が必要と考える。

また、現委員には女性委員が委嘱されていないが、女性の立場からの意見を取り入れることで、よりふさわしい議論が可能となるため女性委員の参画が望ましい。

2 個別施策に関する意見（6件）

○ 重点施策：安全・安心かつ気持ちよく学べる教育環境の整備充実を図る

(1) 施策 No. 1 「市長部局及びP T A・地域住民と連携しながら、新中学校創設の推進を図る」について

新中学校創設に係る情報の周知については、市広報紙、再編推進だより、ホームページ等で市民への周知を図っているが、通学路や送迎等を含め、必ずしもそういった情報が、認知されていないのではないかという不安がある。一方的な情報伝達にとどまらず、市民の理解が深まる様な周知方法の改善・検討をお願いしたい。

(2) 施策 No. 4 「保護者や地域住民に信頼される開かれた学校づくりを推進する」について

学校公開日の実施については、地域住民との連携などの観点から本市においても重要な柱となると思われる。このため、コロナ禍にあるとはいえ、引き続き改善・検討をお願いしたい。

(3) 施策 No. 7 「家庭・地域及び専門機関との連携を強化し、特別支援教育の充実を図る」について

特別支援教育については、特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学校において実施されているが、その状況は多様化してきており、児童・生徒の個々の状態に応じた適切な対応が必要となる。このため、正規、非正規を問わず、特別支援教育に従事する方々への研修のさらなる充実をお願いしたい。

(4) 施策 No. 10 「教職員の勤務実態の改善に取り組む」について

教職員の働き方改革については、本市教職員の超過勤務実態からも早期に改善が必要と思われる。特に授業以外の会議などの調整業務、部活動のあり方についてもさらに改善・検討していただきたい。

○ 重点施策：豊かな人間性、確かな学力、健康・体力・自立心を育む学校教育を推進する

(5) 施策 No. 14 「教育の情報化（ICT教育）をさらに推進し、田川市ぐるみで事業改善に取り組む」について

本市のICT化の取組は高く評価できる。今後は、それをどのように有効活用できているかという段階だと考えるため、一定の整備状況の達成後を見越した計画等を早急に策定していただきたい。ひきつづきICT環境の整備は不可欠だが、その効果的な運用について、意欲的な取り組みが求められる。その際、タブレットPCは児童生徒の利用の慣れが大切と思われるため、タブレットPCの使用を授業だけでなく、多様な場面で想定する工夫が必要と考える。

(6) 施策 No. 16 「人権・同和教育、道徳教育、環境教育を家庭・地域とも連携し、推進する」について

現状、インターネット環境では、差別的な発言やSNS上での誹謗中傷が常態化している。子ども達がインターネットの検索結果の情報を真実として受け止めてしまうことが懸念される。どの様にして情報を受け入れていくか等について、積極的に教育現場で取り入れる、情報リテラシーの取り組みを進めていただきたい。

3 その他の意見（2件）

個別の案件にかかわるものではないが、以下の意見が、あわせて委員より提示された。

(1) 公民館運営審議会委員について

公民館運営審議会の会議においては、議論する内容が少なく、市民会館の利用状況や、経費の収支等を点検している様な形となっている。事務の効率化のため、社会教育委員が公民館運営審議会委員を兼任することについて検討いただきたい。

(2) コロナ禍における子どもを対象とした社会教育の振興について

子どもの育成会等においては、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等の活動が出来ていない。この状況の中でできることがあれば、活動の活性化を図るための積極的な助言をいただきたい。

教育委員会会議議案一覧

番号	議案番号	件名	議決日
1	第18号	臨時休業期間終了に伴う学校再開における方針案について	R2. 4. 28
2	第19号	田川市教育支援委員会委員の委嘱について	R2. 5. 13
3	第20号	田川市中学校給食調理等業務委託契約額の変更について	〃
4	第21号	田川市社会教育委員の委嘱について	〃
5	第22号	田川市公民館運営審議会委員の委嘱について	〃
6	第23号	田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱について	〃
7	第24号	田川市図書館協議会委員の委嘱について	〃
8	第25号	田川市美術館協議会委員の委嘱について	〃
9	第26号	田川市新中学校創設基本計画の見直しについて	R2. 6. 4
10	第27号	令和2年度教育費（6月補正）予算要求について	〃
11	第28号	令和2年度田川市立学校評議員の委嘱について	〃
12	第29号	田川市立中学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	R2. 7. 7
13	第30号	田川市合宿施設の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について	〃
14	第31号	令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	R2. 8. 19
15	第32号	田川市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	〃
16	第33号	令和2年度教育費（9月補正）予算要求について	〃
17	第34号	令和3年度使用中学校教科用図書の採択結果について	〃
18	第35号	令和2年度田川市教育功労者の選考について	R2. 10. 14
19	第36号	令和2年度教育費（12月補正）予算要求について	R2. 11. 11
20	第37号	新中学校建設に伴う教育財産の取得を市長に申し出ることについて	〃
21	第38号	田川市新中学校の校名選考について	R2. 12. 14
22	第39号	田川市新中学校の制服導入時期について	〃
23	第40号	田川市合宿施設の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について	R2. 11. 11
24	第41号	指定管理者の指定について（田川市合宿施設）	〃
25	第42号	指定管理者の指定について（田川文化センター、田川青少年文化ホール）	〃
26	第43号	田川市教育職員の給与等に関する条例の一部改正について	R2. 12. 14

番号	議案番号	件名	議決日
27	第44号	令和3年度田川市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について	R2.12.14
28	第1号	令和2年度教育費（3月補正）予算要求について	R3.2.9
29	第2号	令和3年度教育費（当初）予算要求について	〃
30	第3号	田川市中学校給食調理等業務委託契約について	〃
31	第4号	田川市体育施設条例の一部改正について	〃
32	第5号	令和2年度教育費【3月補正（追加〈その2〉）】予算要求について	R3.3.15
33	第6号	田川市文化財専門委員会委員の委嘱について	〃
34	第7号	令和3年度教育施策方針について	R3.3.29

※ 議案番号は、毎年1月を基点としている。

教育委員会会議報告等一覧

【報 告】

番号	報告番号	件 名	報告日
1	第 1号	令和2年度田川市教育委員会職員の任免異動等について	R2. 4. 7
2	第 2号	令和2年度田川市立小・中学校、校長・教頭の任免異動について	〃
3	第 3号	令和元年度教育費(3月補正(追加))予算要求について	〃
4	第 4号	令和2年度教育費(補正)予算要求について	〃
5	第 5号	田川市体育施設条例の一部改正について	〃
6	第 6号	田川市地域学校協働活動推進員設置規則の制定について	〃
7	第 7号	田川市社会教育委員の委嘱(追加)について	R2. 6. 4
8	第 8号	田川市石炭・歴史博物館等運営協議会委員の委嘱(追加)について	〃
9	第 9号	田川市図書館協議会委員の委嘱(追加)について	〃
10	第10号	田川市美術館協議会委員の委嘱(追加)について	〃
11	第11号	田川市合宿施設の設置及び管理に関する条例の制定について	R2. 7. 7
12	第12号	田川市教育委員会職員の異動について	〃
13	第13号	田川市奨学生選考委員会委員の委嘱(交代)について	〃
14	第14号	田川市社会教育委員の委嘱(交代)について	〃
15	第15号	田川市公民館運営審議会委員の委嘱(交代)について	〃
16	第16号	令和2年度教育費(7月補正)予算要求について	R2. 8. 19
17	第17号	令和2年度教育費(9月補正)予算要求の変更について	R2. 9. 17
18	第18号	財産の取得について	〃
19	第 1号	田川市教育委員会職員の異動について	R3. 2. 9
20	第 2号	令和2年度教育費【3月補正(追加)】予算要求について	R3. 3. 15
21	第 3号	工事請負契約の締結について	〃
22	第 4号	財産の取得について	R3. 3. 15

※ 「報告」とは、田川市事務委任及び臨時代理規則第4条第2号の規定による報告のこと。

【事務報告】

番号	件名	報告日
1	旧船尾小学校の普通財産化に伴う維持管理の事務の補助執行について	R2. 4. 7
2	令和2年度田川市立小・中学校教職員人事異動の総括について	〃
3	田川市石炭・歴史博物館における企画展の実施状況等について	〃
4	新中学校建設基本設計（案）及び建設等に係るスケジュールについて	〃
5	田川市青少年問題協議会意見具申書について	〃
6	田川市「教育の情報化ビジョン」後期計画について	R2. 5. 13
7	令和4年度以降の成人式について	〃
8	田川市合宿施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
9	田川市立中学校における部活動の在り方に関する方針（案）	〃
10	田川市教育事務点検評価委員会委員の委嘱について	R2. 6. 4
11	学校再開に向けた小・中学校の状況について	〃
12	新中学校の基本設計案等に関する田川市議会全員協議会への報告及び結果について	〃
13	新中学校開校に伴う通学路整備（途中経過）について	〃
14	授業時間数削減に伴う学力保障・学力向上に係る基本方針について	R2. 7. 7
15	中学校における夏場の教室環境に係る対策について	〃
16	公立大学法人 福岡県立大学との施設の使用に関する覚書の締結について	〃
17	令和2年度田川市市民プールの休場について	〃
18	不登校の未然防止をめざした魅力ある学校づくり事業構想について	R2. 8. 19
19	新中学校建設に伴う既存校舎等（伊田中学校・後藤寺中学校）の解体工事について	〃
20	田川市合宿施設の指定管理者の募集について	〃
21	田川文化センター・田川青少年文化ホールの指定管理者の募集について	〃
22	次期田川市山本作兵衛コレクション保存管理計画の策定について	R2. 8. 19
23	田川市小学校給食調理等業務委託契約の締結について	R2. 9. 17
24	1学期における学力向上策の取組状況について	〃

番号	件名	報告日
25	埋蔵文化財包蔵地（後藤寺中学校内）の対応について	〃
26	小中学校の学校給食費の見直しについて	R2. 12. 14
27	教育と福祉との連携強化に向けた組織の見直しについて	R3. 1. 12
28	田川市立田川東中学校及び田川西中学校校舎等新築工事に係る入札方法について	〃
29	田川市新中学校開校準備協議会における協議過程（校歌フレーズ及び校章デザインの募集並びに制服プレゼンテーションの開催）について	〃
30	田川市学校施設長寿命化計画の策定について	R3. 2. 9
31	田川市成人式の実施について	〃
32	山本作兵衛コレクション ユネスコ「世界の記憶」登録10周年記念事業について	〃
33	田川市山本作兵衛コレクション保存活用計画（案）について	R3. 3. 15

※ 「事務報告」とは、教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務に関して行う報告のこと。

教育長及び教育委員研修会等参加状況

番号	開催日	研修等名称	概要
1	書面開催	福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会	◆令和元年度会務報告、令和2年度事業計画(案)等
2	R2.5.13	管内市町村教育委員会教育長会議	◆臨時休業中や学校再開後の取組等についての情報交換(オンライン)
3	R2.5.19	管内市町村教育委員会教育長会議	◆臨時休業中や学校再開後の取組等についての情報交換(オンライン)
4	R2.5.25	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
5	R2.6.8	管内市町村教育委員会教育長会議	◆臨時休業中や学校再開後の取組等についての情報交換(オンライン)
6	R2.7.16	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
7	R2.9.17	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
8	R2.9.29	管内市町村教育委員会教育長会議	◆臨時休業後の取組についての情報交換(オンライン)
9	R2.10.19	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
10	R2.10.26	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について(オンライン)
		令和2年度市町村教育委員会教育長と県教育委員会幹部職員との意見交換会	◆福岡県の学校教育ICT化について等(オンライン)
11	R2.10.29~30	第5回関西教育ICT展	◆九州の先進地から見えるGIGAスクールの先にある学び
12	書面開催	第34回九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	◆令和元年度事業報告及び令和3年度事業計画(案)等
13	R2.11.10	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について(オンライン)
14	R2.11.24	第1回田川市人権・同和教育中央講座	◆講演「えっ、私だけ？」 ～外国人だから当たり前は、本当に当たり前?～
15	R2.12.17	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について
16	R3.1.18	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について(オンライン)
17	R3.2.8	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について(オンライン)
18	R3.3.12	市内中学校卒業式	
19	R3.3.17	市内小学校卒業式	
20	R3.3.22	管内市町村教育委員会教育長会議	◆管内の教育行政に係る諸問題について

教育長及び教育委員学校訪問実施状況

番号	開催日	研修会等名称	開催場所	内容
1	R2. 9. 23	I C T教育アワード受賞記念フォーラム	田川青少年文化ホール	シンポジウム
2	R2. 9. 24	田川市小学校学力向上研修会(陰山)	後藤寺小学校 金川小学校	公開授業、講演
		田川市学力向上検証委員会(陰山)	金川小学校	講演
3	R2. 10. 1	田川市中学校学力向上研修会(小河)	伊田中学校	モジュール学習、助言
4	R2. 10. 9	田川市外国語教育研修会	中央中学校	公開授業、指導助言
5	R2. 11. 13	田川市教育の情報化研修会(山本)	弓削田中学校	公開授業、助言
			大藪小学校	
6	R3. 1. 22	田川市教育の情報化(オンライン)研修会(山本)	大藪小学校	公開授業、指導助言
7	R3. 1. 28	田川市学力向上(オンライン)研修会(陰山)	猪位金学園	公開授業、指導助言、協議

田川市学力向上アドバイザー：陰山 英男 氏、小河 勝 氏

田川市 I C T教育アドバイザー：山本 朋弘 氏

田川市外国語教育アドバイザー：木村 松雄 氏

(資料5)

教育委員会教育長及び教育委員名簿

令和3年8月1日現在

区 分	(ふりがな) 氏 名	保 護 者	性 別	現在の任期	過去の在任期間
教 育 長	き りゆう けい じ 吉 柳 啓 二		男	R3. 7. 13～R6. 7. 12	H27. 7. 13～R3. 7. 12
教 育 長 職 務 代 理 者	みつ い よし お 光 井 敬 夫		男	R1. 12. 25～R5. 12. 24	—
委 員	かわ そこ せい じ 河 底 誠 二		男	R2. 10. 1～R6. 9. 30	H27. 10. 1～R2. 9. 30
委 員	か じ きと こ 加 治 誠 子		女	H30. 10. 1～R4. 9. 30	H28. 10. 1～H30. 9. 30
委 員	しば た と きこ 柴 田 利規子	○	女	H29. 10. 11～R3. 10. 10	—